

地方公会計の推進と 公共施設等の適正管理について

令和7年8月6日(水)

総務省自治財政局財務調査課

課長 藤原 俊之



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

目 次

1	はじめに	...	2
2	地方公会計の推進について		
	(1) 地方公会計の意義とこれまでの取組	...	19
	(2) 統一的な基準による財務書類等の概要	...	22
3	公共施設等の適正管理について		
	(1) 公共施設等総合管理計画の作成及び見直しについて	...	34
	(2) 公共施設等適正管理推進事業債について	...	42
	(3) 公共施設マネジメントにおける地方公会計の活用について	...	55

1 はじめに

日本の地域別将来推計人口 (令和5年12月22日 国立社会保障・人口問題研究所)

推計結果のポイント

■ 都道府県別の将来推計人口

1. 11県では2020年と比較して2050年の総人口が30%以上減少する。

- ・2050年の総人口は東京都を除いたすべての道府県で2020年を下回り、秋田県など11県では2050年の総人口が2020年と比較して30%以上減少する。
- ・全国推計においては総人口の減少率が前回推計より緩和したものの、2045年時点の総人口が前回推計を上回る都道府県は、東京圏に属する都県のほか25にとどまる。

2. 25道県では2050年に65歳以上人口割合が40%を超える。

- ・2050年の65歳以上人口割合が40%を超えるのは、秋田県(49.9%)をはじめとして25道県にのぼる一方で、最も低いのは東京都(29.6%)となる。
- ・東京都、愛知県、沖縄県では65歳以上人口の増加が2050年まで継続する一方で、非大都市圏を中心とした地域では減少に転じ、26道県で2050年の65歳以上人口は2020年を下回る。

■ 市区町村別の将来推計人口 ※福島県「浜通り地域」の13市町村を除く789市、736町、180村、東京23区

1. 2050年の総人口が2020年の半数未満となる市区町村は約20%に達する。

- ・2050年の総人口が2020年より減少する市区町村数は1,651(政令指定都市を1市としてカウントした1,728市区町村数の95.5%)で、うち0~3割減少するのが605(同35.0%)、3~5割減少が705(同40.8%)、5割以上減少が341(同19.7%)となっている。

2. 2050年には、65歳以上人口が総人口の半数以上を占める市区町村が30%を越える一方で、2050年の65歳以上人口が2020年を下回る市区町村は約70%に達する。

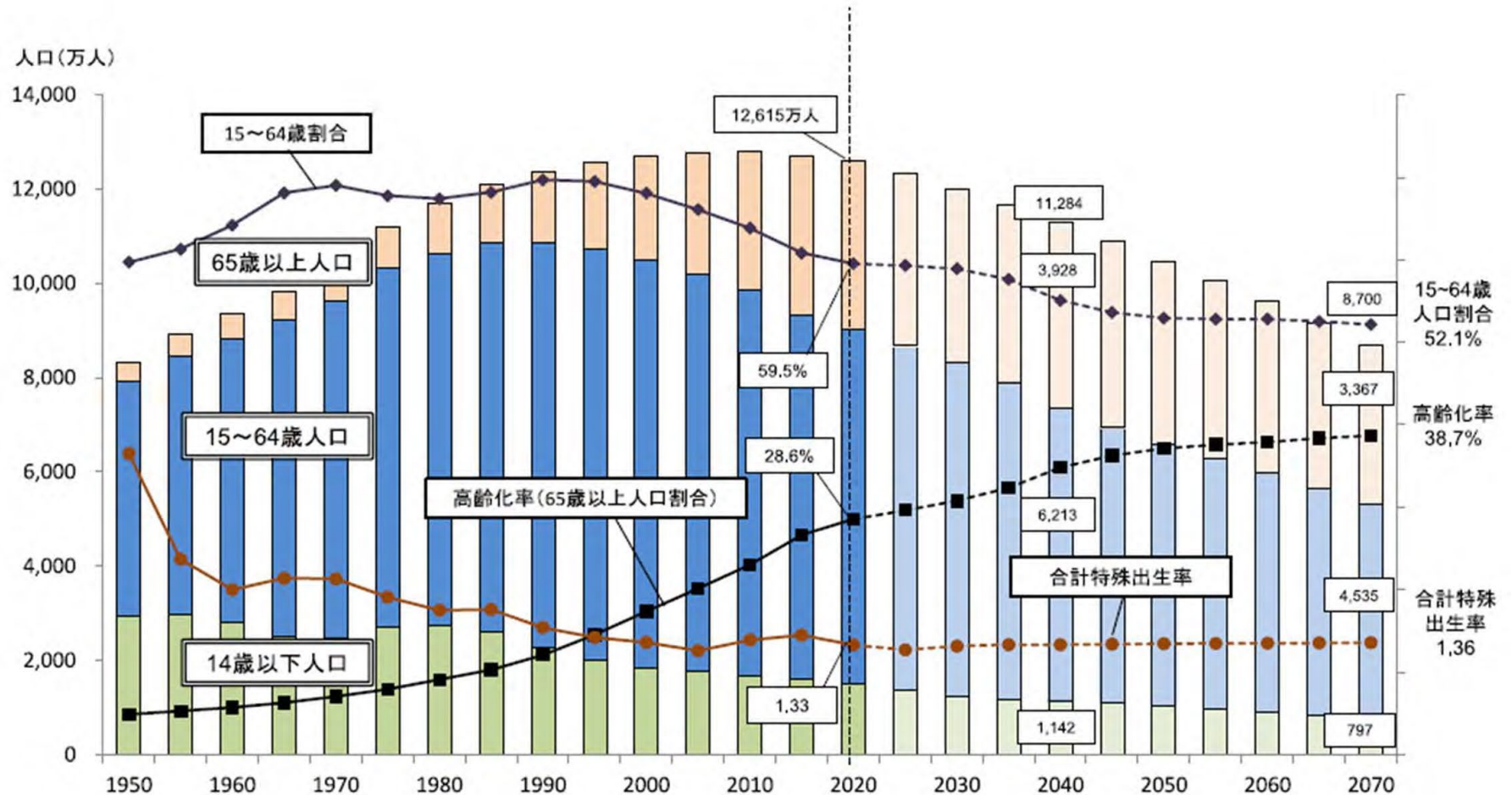
- ・65歳以上人口割合が上昇する市区町村は1,696(同98.1%)であり、総人口の50%以上を占める市区町村数は、2020年の59(同3.4%)から2050年の557(同32.2%)に増加する。
- ・65歳以上人口が最大になる年次は1,071市区町村(62.0%)で2025年以前であり、1,182市区町村(同68.4%)では2050年の65歳以上人口が2020年と比較して減少する。

3. 2050年の0~14歳人口は99%の市区町村で2020年を下回る。

- ・2020年と比べて2050年の0~14歳人口割合が低下する市区町村数は1,659(同96.0%)と大多数を占めるが、過疎地域を中心として、高齢者人口の急減等により一部に割合が上昇する市区町村もみられる。
- ・2020年と比べて2050年の0~14歳人口が減少する市区町村数は1,711(同99.0%)に達する。

将来の人口推計

- 人口減少を見据え、公共施設の集約化・共同利用等における複数自治体による広域連携を強化
- 行政資源が制約されていく中で効率的な行政運営を実施するため、自治体DXを通じたフロントヤード改革・バックヤード改革等を推進
- 上下水道や病院など公営企業の経営改革等について、更なる取組を推進



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位死亡中位)推計

都道府県別将来推計人口について

項目 団体名	2020年(令和2年)		2040年(令和22年)			2050年(令和32年)		
	全人口	高齢化率(%)	全人口	増減率(%) (2020～2040)	高齢化率(%)	全人口	増減率(%) (2020～2050)	高齢化率(%)
北海道	522	32.1	432	▲ 17.3	39.7	382	▲ 26.9	42.6
青森県	124	33.7	91	▲ 26.1	43.9	75	▲ 39.0	48.4
岩手県	121	33.6	92	▲ 23.7	41.8	78	▲ 35.3	45.9
宮城県	230	28.1	201	▲ 12.5	35.4	183	▲ 20.5	39.4
秋田県	96	37.5	69	▲ 28.5	45.9	56	▲ 41.6	49.9
山形県	107	33.8	83	▲ 22.5	40.9	71	▲ 33.4	44.3
福島県	183	31.7	145	▲ 21.0	40.3	125	▲ 32.0	44.2
茨城県	287	29.7	247	▲ 13.7	37.2	225	▲ 21.7	40.0
栃木県	193	29.1	166	▲ 14.2	36.9	150	▲ 22.3	39.6
群馬県	194	30.2	167	▲ 13.7	37.5	152	▲ 21.6	40.0
埼玉県	734	27.0	695	▲ 5.3	33.3	663	▲ 9.7	35.5
千葉県	628	27.6	596	▲ 5.2	33.5	569	▲ 9.5	35.5
東京都	1,405	22.7	1,451	3.3	27.3	1,440	2.5	29.6
神奈川県	924	25.6	887	▲ 4.0	32.9	852	▲ 7.7	35.0
新潟県	220	32.8	175	▲ 20.5	39.9	153	▲ 30.7	43.2
富山県	103	32.6	85	▲ 17.7	39.1	76	▲ 26.4	41.4
石川県	113	29.8	98	▲ 13.6	36.4	90	▲ 20.8	38.3
福井県	77	30.6	64	▲ 16.6	37.6	57	▲ 25.3	40.3
山梨県	81	30.8	68	▲ 15.9	39.6	61	▲ 24.5	41.7
長野県	205	32.0	174	▲ 14.9	39.2	158	▲ 22.8	41.6
岐阜県	198	30.4	165	▲ 16.8	37.9	147	▲ 25.8	40.6
静岡県	363	30.1	312	▲ 14.2	37.2	283	▲ 22.1	39.6
愛知県	754	25.3	705	▲ 6.5	31.9	668	▲ 11.5	34.5
三重県	177	29.9	150	▲ 15.5	37.2	135	▲ 23.9	39.6

(単位:万人、%)								
項目 団体名	2020年(令和2年)		2040年(令和22年)			2050年(令和32年)		
	全人口	高齢化率(%)	全人口	増減率(%) (2020～2040)	高齢化率(%)	全人口	増減率(%) (2020～2050)	高齢化率(%)
滋賀県	141	26.3	131	▲ 7.4	33.7	122	▲ 13.5	36.7
京都府	258	29.3	227	▲ 12.1	35.9	208	▲ 19.5	38.5
大阪府	884	27.6	787	▲ 10.9	34.2	726	▲ 17.8	36.6
兵庫県	547	29.3	477	▲ 12.8	37.0	436	▲ 20.3	39.5
奈良県	132	31.7	108	▲ 18.2	40.6	95	▲ 28.2	43.3
和歌山県	92	33.4	73	▲ 21.1	41.2	63	▲ 31.5	43.7
鳥取県	55	32.3	45	▲ 17.9	38.2	41	▲ 26.7	40.9
島根県	67	34.2	55	▲ 17.6	37.8	50	▲ 25.9	39.7
岡山県	189	30.3	165	▲ 12.8	35.5	151	▲ 20.0	37.8
広島県	280	29.4	243	▲ 13.3	35.3	223	▲ 20.4	37.4
山口県	134	34.6	106	▲ 21.1	40.0	93	▲ 31.0	42.3
徳島県	72	34.2	56	▲ 22.1	41.7	48	▲ 33.2	44.8
香川県	95	31.8	80	▲ 15.8	37.3	72	▲ 23.8	39.7
愛媛県	133	33.2	107	▲ 19.6	40.2	94	▲ 29.2	43.0
高知県	69	35.5	53	▲ 23.7	42.5	45	▲ 34.8	45.6
福岡県	514	27.9	476	▲ 7.3	32.7	448	▲ 12.8	35.1
佐賀県	81	30.6	69	▲ 15.2	36.7	62	▲ 23.5	39.3
長崎県	131	33.0	101	▲ 22.9	40.9	87	▲ 33.8	43.4
熊本県	174	31.4	149	▲ 14.1	36.7	136	▲ 22.0	38.8
大分県	112	33.3	94	▲ 16.7	38.4	84	▲ 25.1	40.5
宮崎県	107	32.6	89	▲ 16.9	38.5	80	▲ 25.5	40.8
鹿児島県	159	32.5	131	▲ 17.6	38.8	117	▲ 26.3	41.2
沖縄県	147	22.6	144	▲ 2.0	30.8	139	▲ 5.2	33.6
合 計	12,615	28.6	11,284	▲ 10.6	34.8	10,469	▲ 17.0	37.1

※ 上表のうち、2020年(令和2年)は、国勢調査結果、2040年(令和22年)、2050年(令和32年)は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023)推計)」のデータ(R2国勢調査結果を基にした推計(出生中位(死亡中位))に基づく

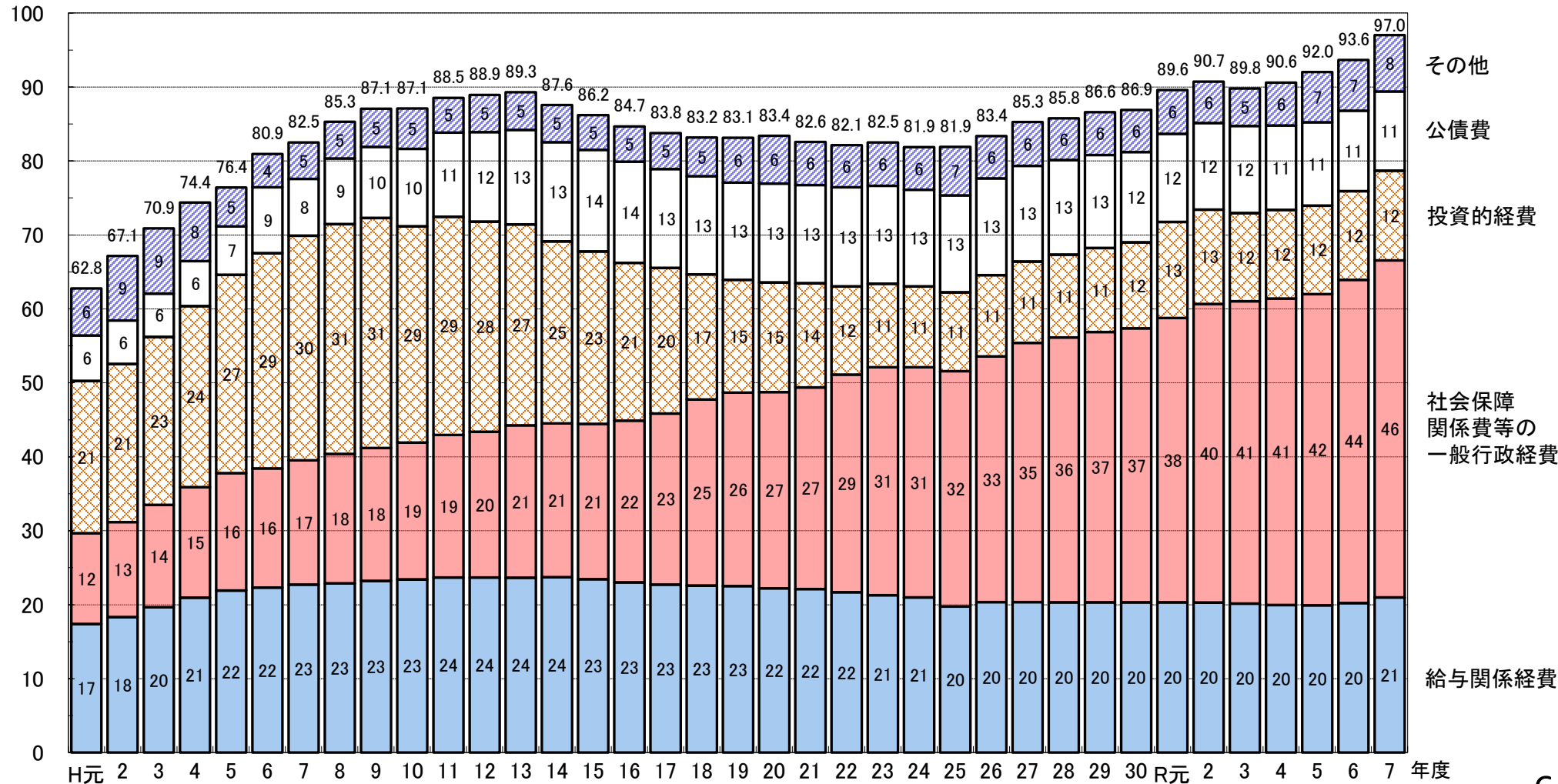
※ 増減率は、表示単位未満の数値(単位:人)を元に算出している

※ 高齢化率とは、全人口に占める65歳以上人口の比率であり、上表では表示単位未満の数値(単位:人)を元に算出している

地方財政計画の歳出の推移

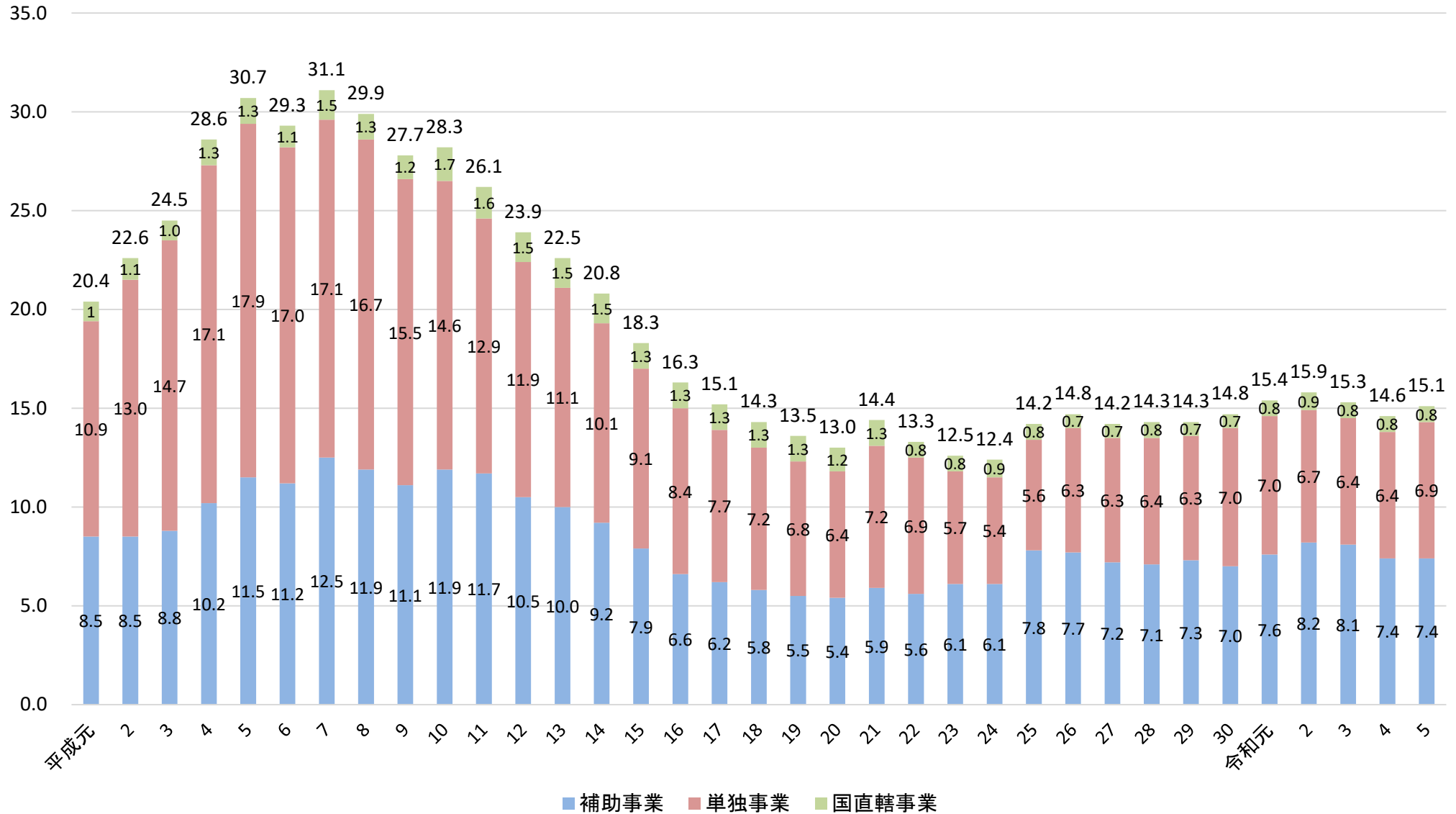
- 社会保障関係費（一般行政経費に計上）は高齢化の進行等により増加。
- 投資的経費は減少傾向にあったが、近年は横ばい。
- 給与関係経費は減少傾向にあったが、近年は横ばい。

(兆円)



普通建設事業費の推移

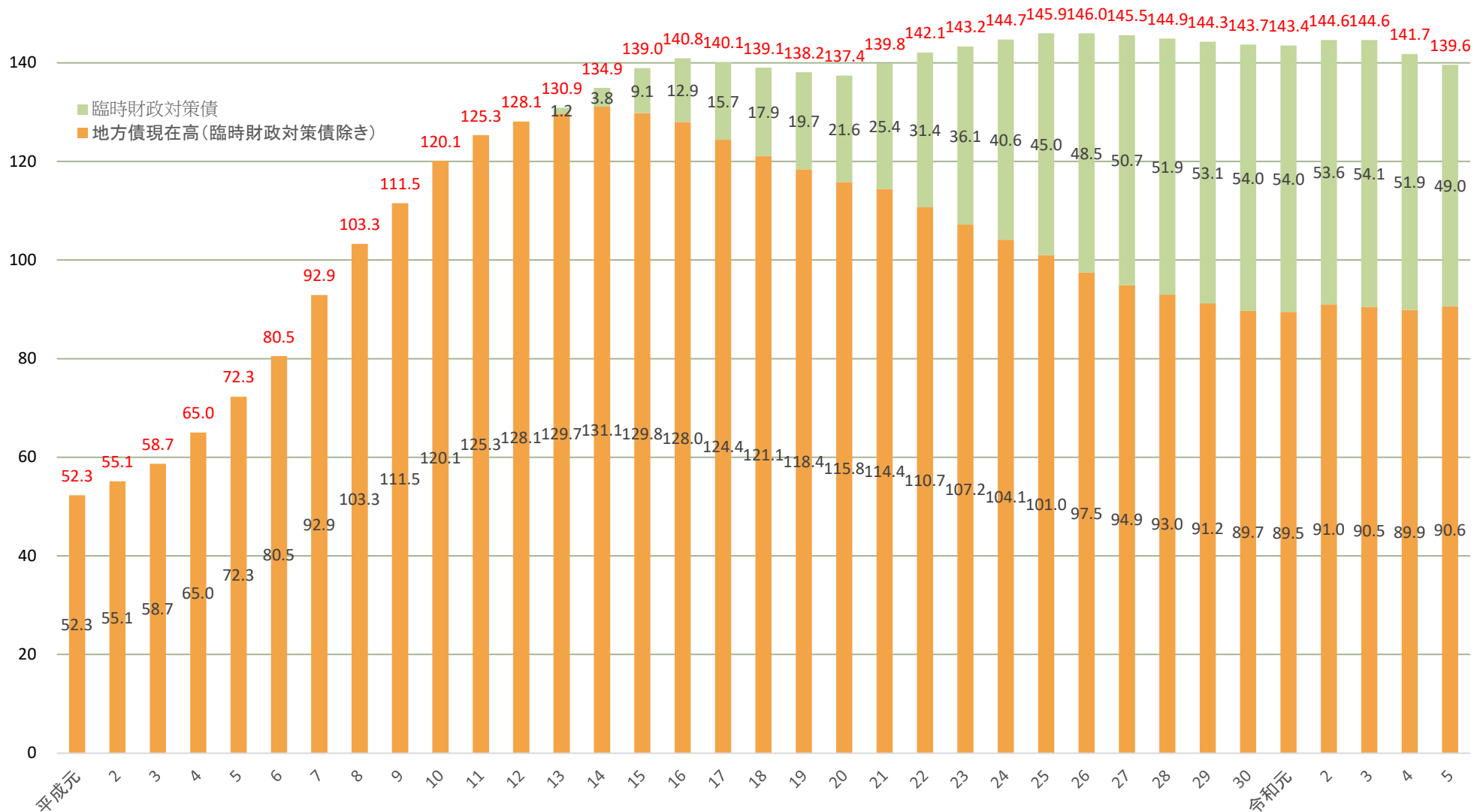
(単位:兆円)



※地方公共団体普通会計決算(地方財政状況調査より)

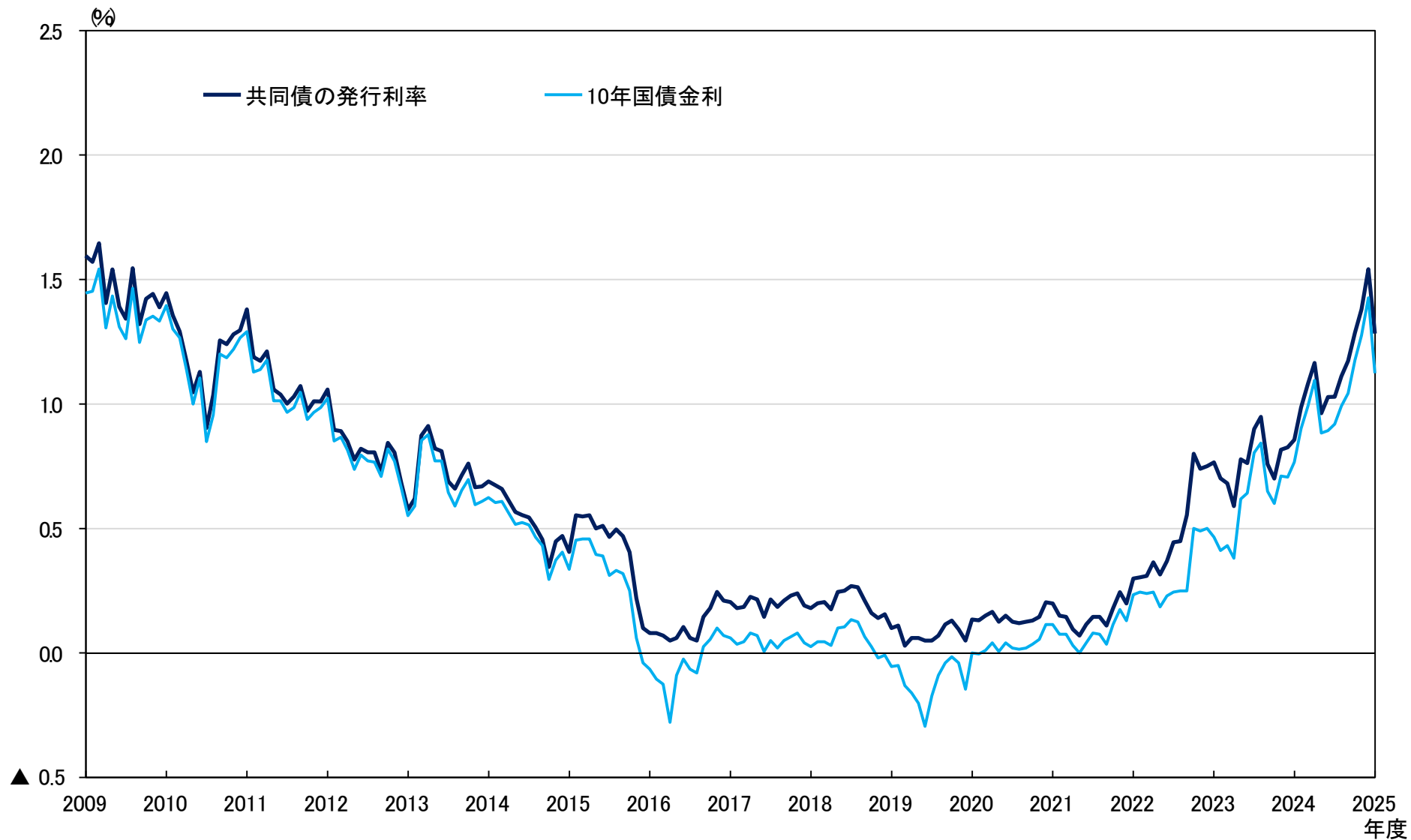
地方債残高の推移

(単位: 兆円)



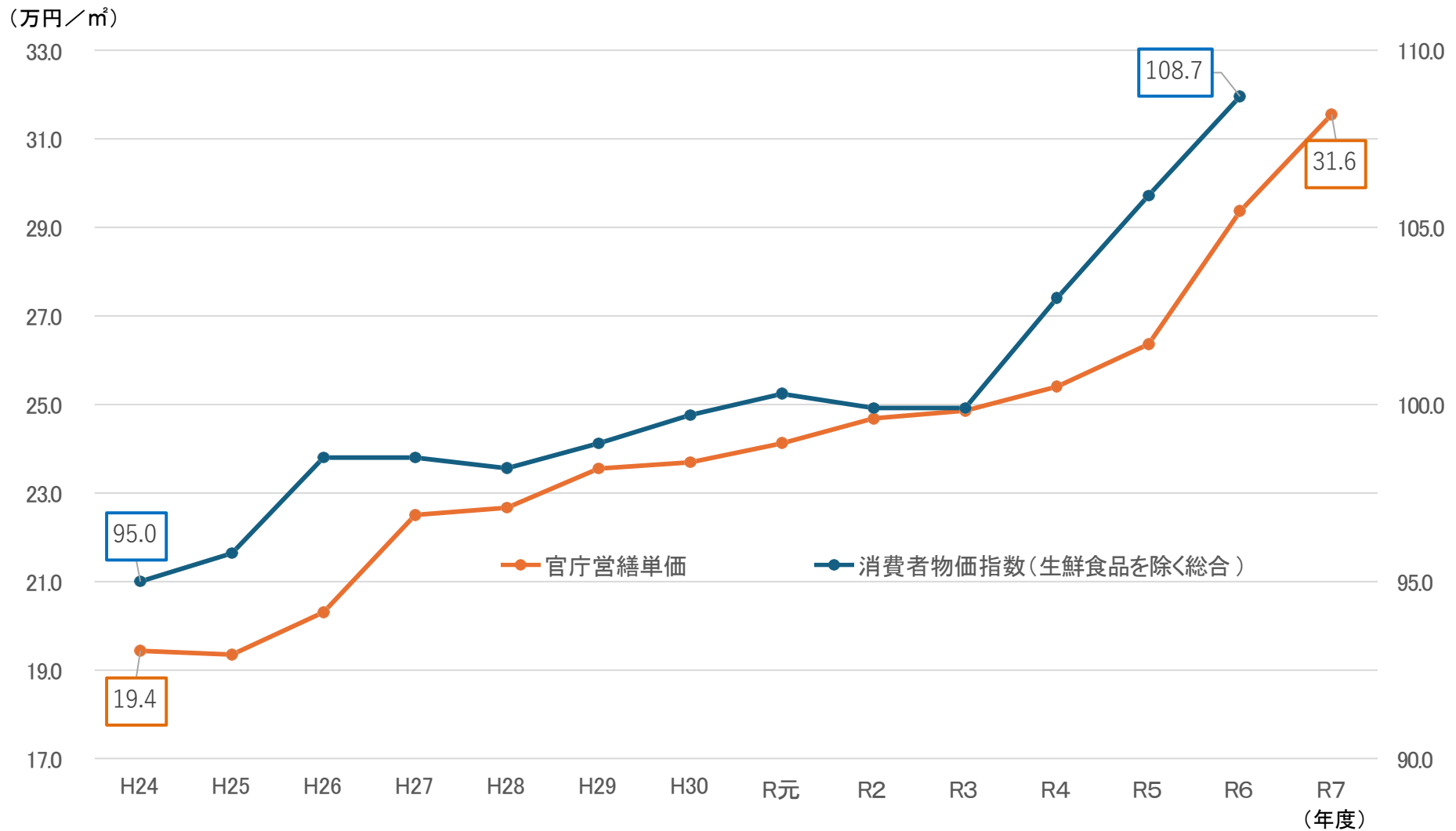
※地方公共団体普通会計決算(地方財政状況調査より)

10年国債金利と共同債の発行利率の推移



※ 10年国債金利は、共同債条件決定時の参照金利。

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）及び官庁営繕単価の推移



(国土交通省資料及び総務省統計局資料より作成)

※ 官庁営繕単価は、鉄筋コンクリート造3～5階、鉄骨鉄筋コンクリート造8階建ての官庁営繕単価の平均値
 ※ 消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)は、R2年を100.0としたときの指数。

地方創生を支える地方行財政基盤の強化

令和7年4月21日
経済財政諮問会議
総務大臣提出資料

- 自治体が、「地方創生2.0」に取り組むためには、**これを支える地方行財政基盤の強化**が不可欠。

地方創生を支える地方一般財源総額の確保

○ 物価動向等を踏まえた財源の確保

- 公共事業や施設管理、サービス等の**物価高に対応（価格転嫁）**した財源の確保
- **会計年度任用職員を含めた給与改定**に必要な財源の確保 等

<参考>

- ・ 官庁営繕単価の対前年度伸び率（令和7年度） : 7.4% ※1
- ・ 令和6年人事院勧告 官民較差 : 2.76%
- ・ 会計年度任用職員給料改定率 : 8.9% ※2

※1 鉄筋コンクリート造3～5階等の平均値
※2 令和7年度地方財政計画

○ 地域を支える持続可能な公共インフラ・サービスの確保

- **老朽インフラの適切な管理**
- 経営環境が悪化しつつある**地域医療提供体制の確保**
- 災害の頻発化・激甚化を踏まえた**防災・減災対策の推進** 等

将来世代に責任を果たすための財政健全化

- 令和7年度は、制度創設以来初めて、**臨時財政対策債の発行額がゼロ**。

- 今後も、**臨時財政対策債、交付税特別会計借入金**といった、**特例的な債務残高を縮小**し、財政健全化の取組を着実に推進

<地方が抱える特例的な債務残高>

令和7年度末見込で**67.8兆円**

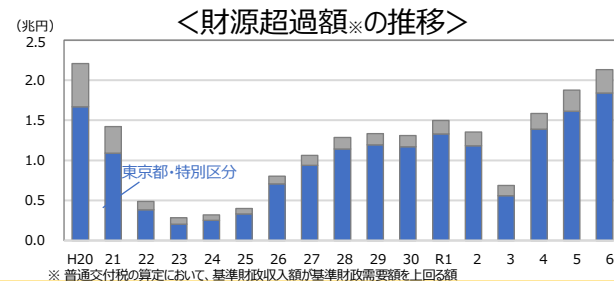
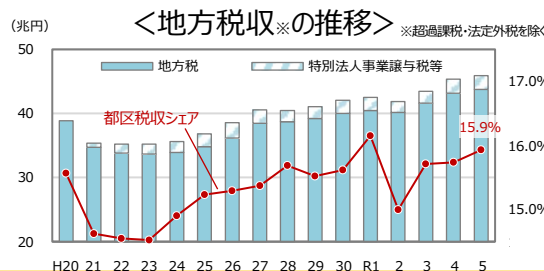
- ・ 臨時財政対策債 42.3兆円
- ・ 交付税特別会計借入金 25.5兆円

※令和7年度末見込の地方の債務残高全体 172兆円

偏在性の小さい地方税体系の構築

- 行政サービスの地域間格差が顕在化。

拡大しつつある自治体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む



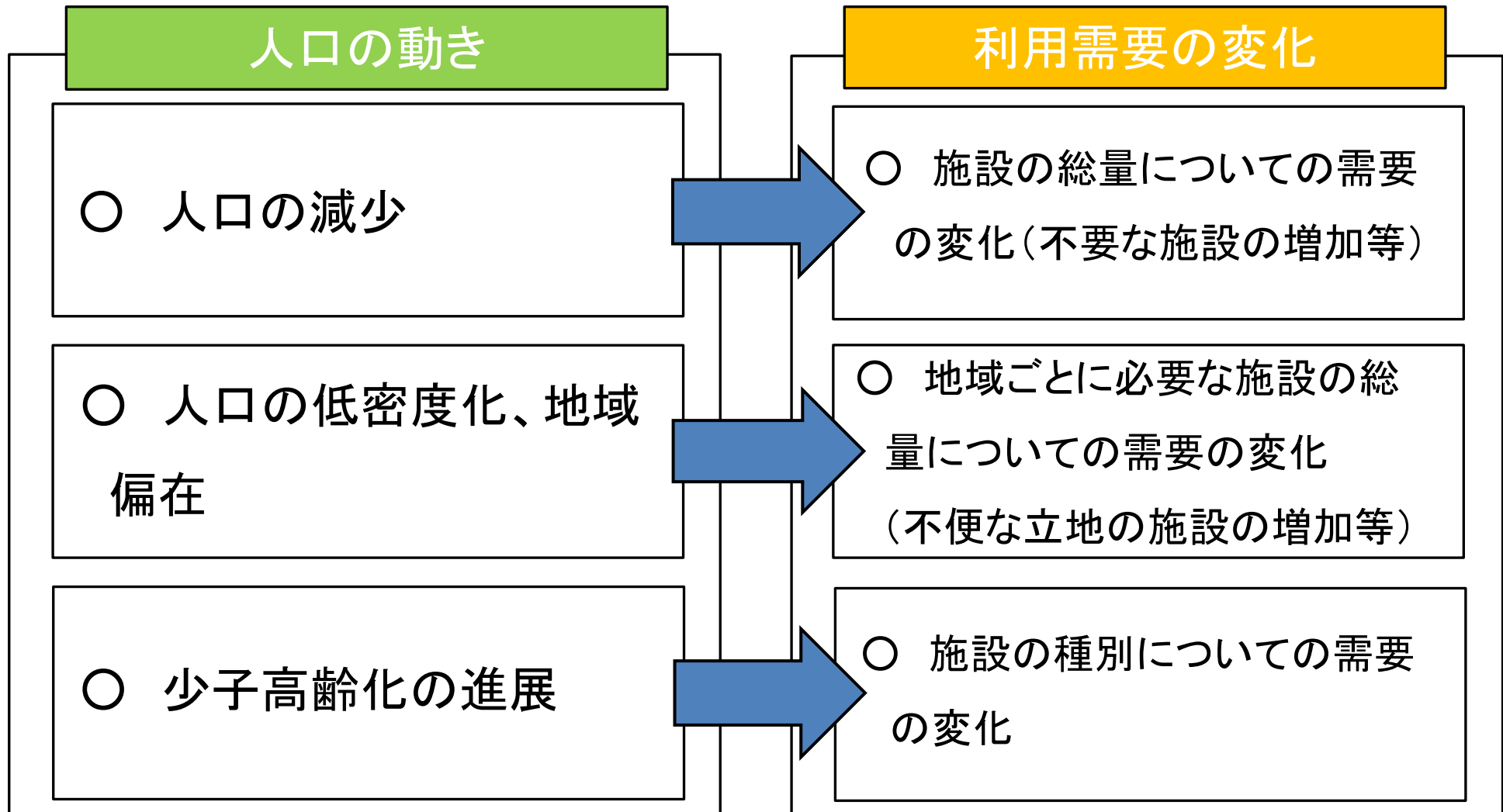
持続可能な行政体制の確立

- 人材等の不足や偏在化が深刻化するなか、**将来にわたり必要な行政サービスを提供**していくため、**これまでとは異なる新たな視点**により関係省庁と連携し、**国・都道府県・市町村の役割の見直し**等に取り組む

見直しの視点

・小規模団体では件数が少なくノウハウが蓄積されない事務は広域処理 ・技術職や保健師等の専門人材は都道府県等で確保

今後考えられる人口の動きから見た公共施設マネジメントの必要性

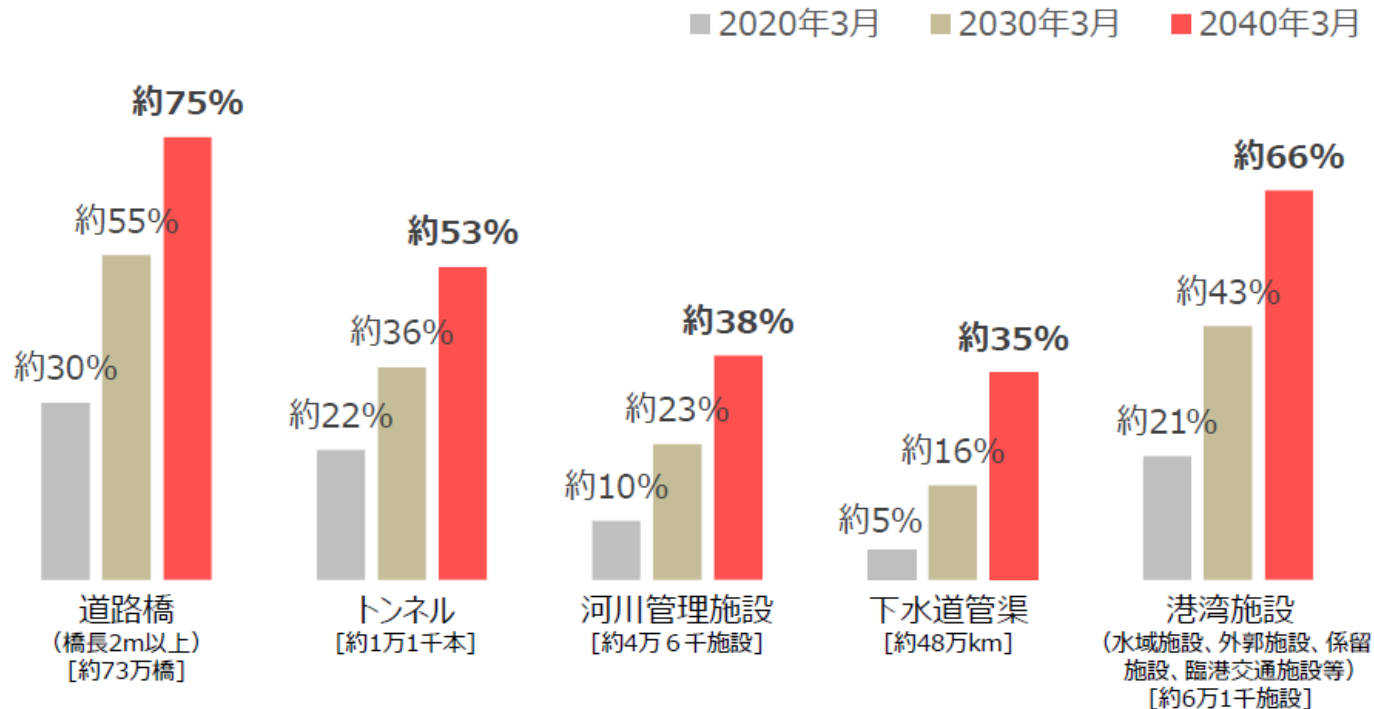


○ 一方で、地方財政は厳しい状況が続いていることから、公共施設マネジメントのための財源にも課題がある。

公共施設等の老朽化状況①

建設後50年以上経過する社会資本の割合

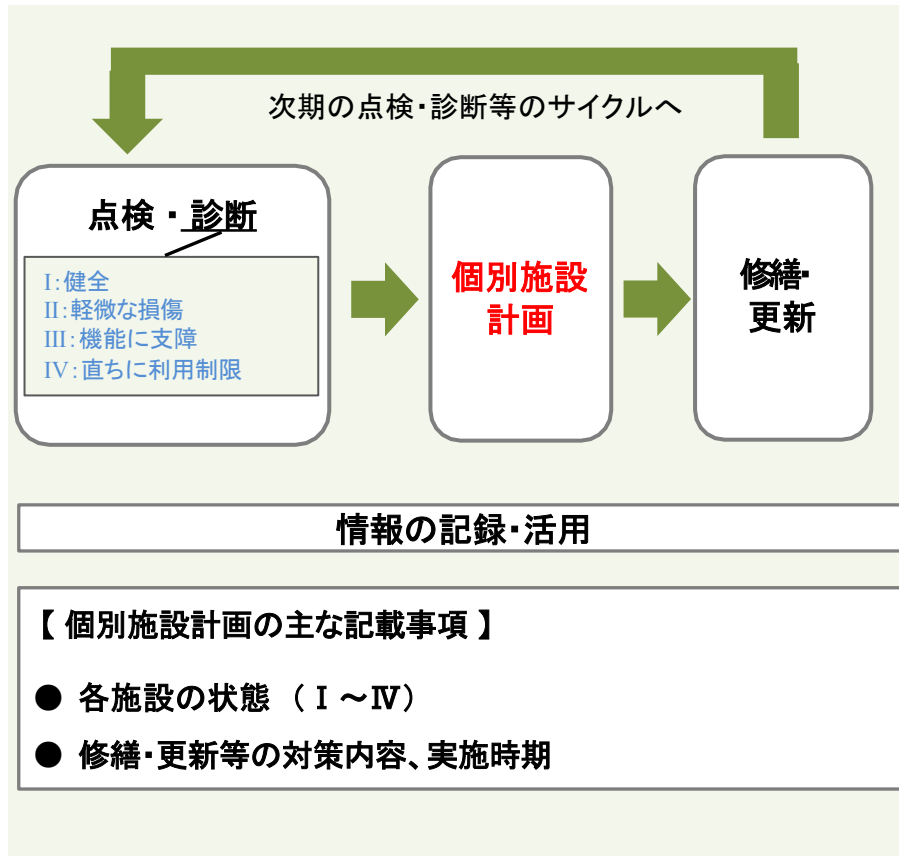
高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。
※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。



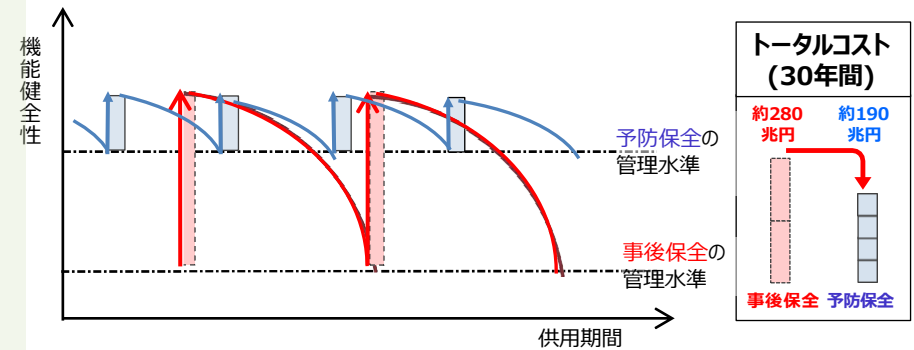
【建設後50年以上経過する社会資本の割合】

- 国民の安全・安心を確保するため、定期的に点検・診断を行い、不具合の発生前に緊急度に応じて修繕・更新等の対策を講じる「予防保全」型のメンテナンスサイクルに転換
- 各インフラの管理者は、点検・診断の結果を踏まえ、対象施設ごとに個別施設計画を策定し、施設の状態や、修繕・更新等の内容・時期等を明確化

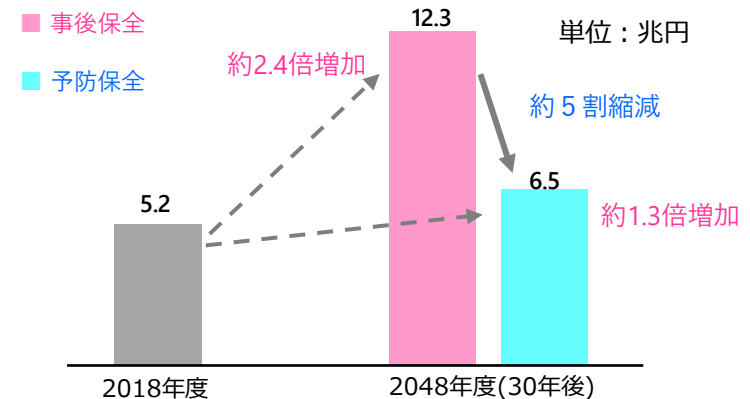
個別施設計画を核としたメンテナンスサイクル



「事後保全」から「予防保全」へ



■将来の維持管理・更新費の推計結果■

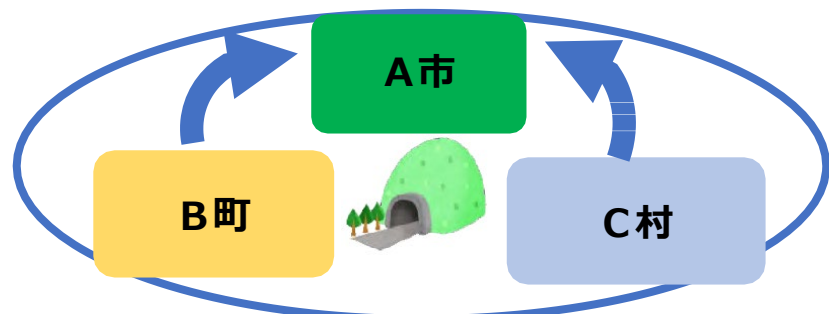


- 市区町村が抱える課題を踏まえつつ、適確にインフラ機能を発揮させるためには、個別施設のメンテナンスのみならず「**地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）**」の考え方が重要。
- 既存の行政区域に拘らない広域的な視点で、道路、公園、上下水道といった**複数・多分野のインフラ**を「群」として捉え、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討により、効率的・効果的にマネジメントし、地域に必要なインフラの機能・性能を維持するもの。

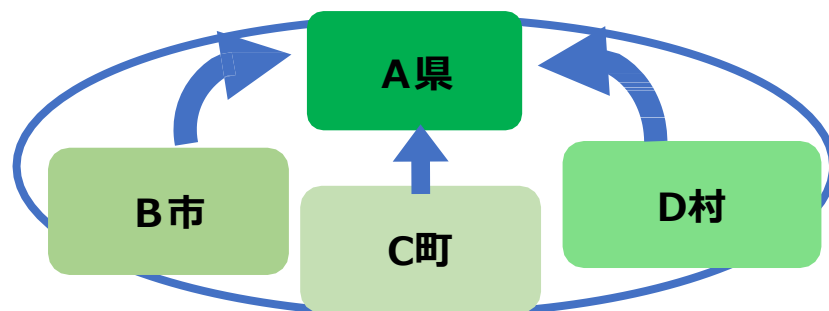
群マネのイメージ

＜ケース1：広域連携＞

一つの市区町村がリードし、複数市区町村で連携



都道府県がリードし、管内の市区町村と連携



etc...

＜ケース2：多分野連携＞

多分野のメンテナンスをまとめて実施

A市

道路



公園



河川



上下水道

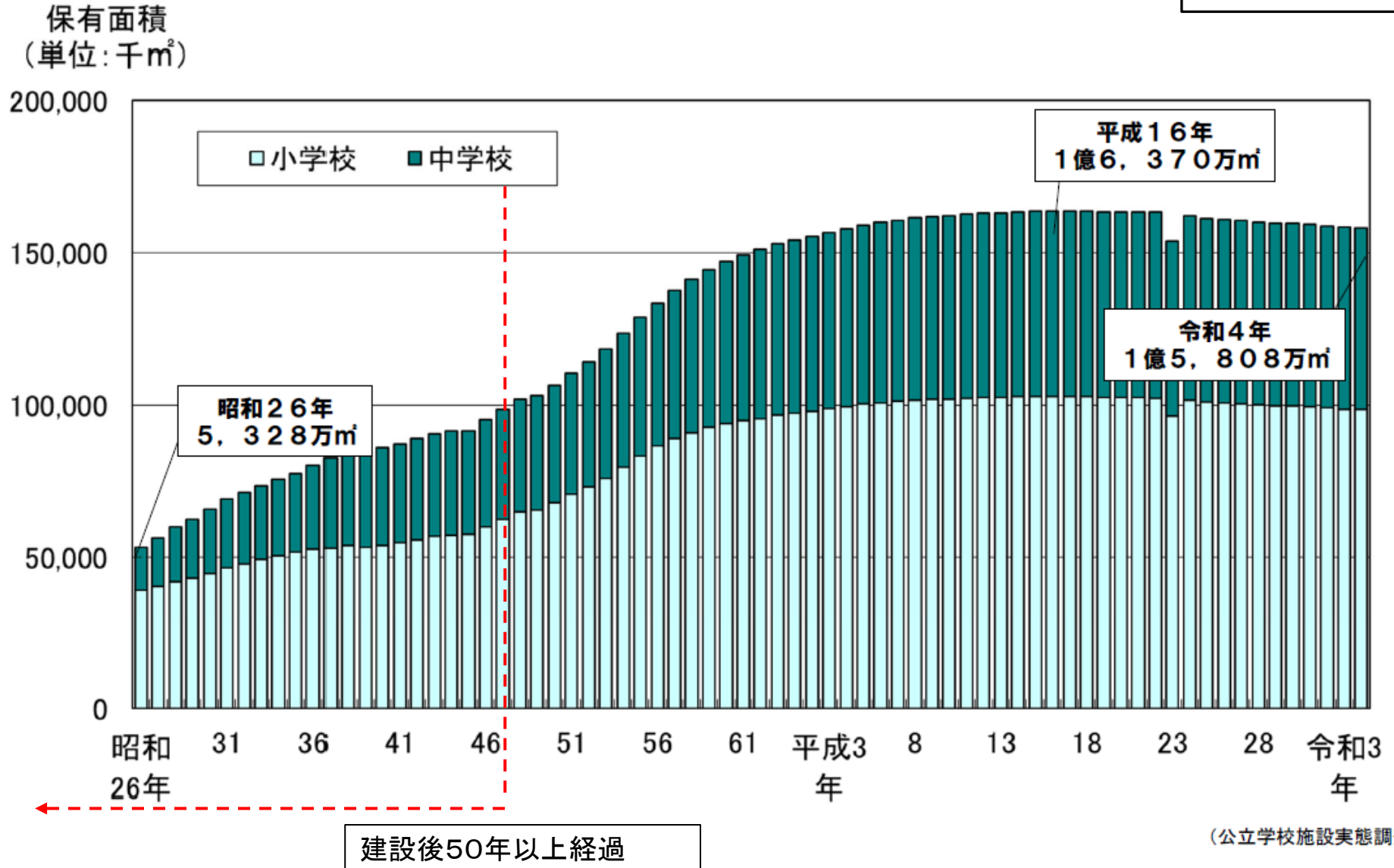


etc...

公共施設等の老朽化状況②

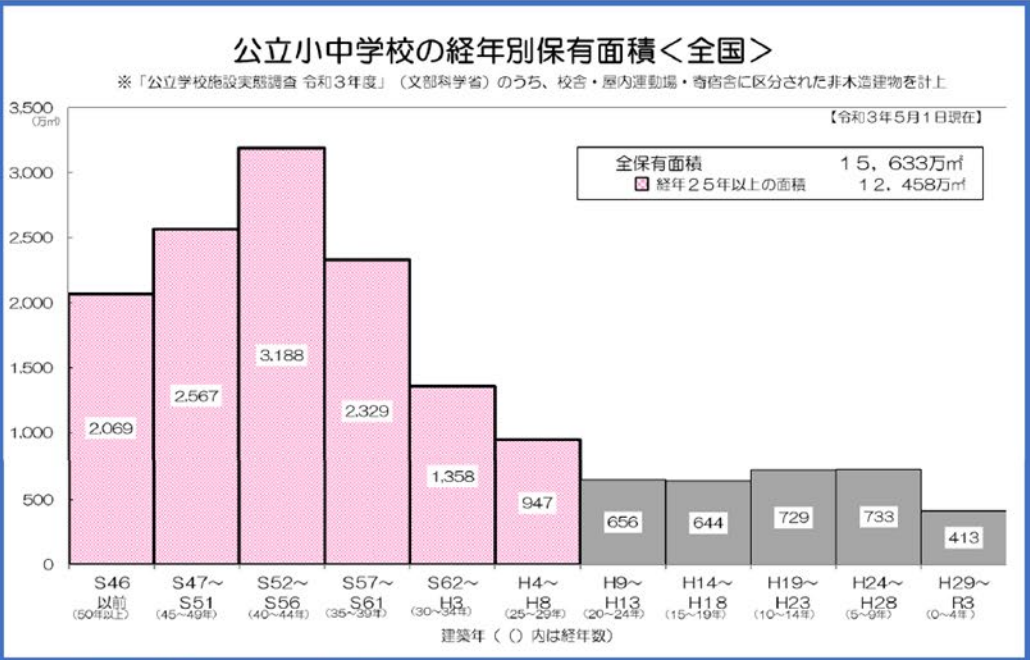
○公立小中学校施設保有面積の推移

文部科学省資料
を一部加工



学校施設の長寿命化を図る老朽化対策

昭和40年代後半から50年代に建設された施設が多く、築25年を経過しているものが約8割
⇒ 整備手法の工夫(長寿命化改修)により費用を縮減しつつ、
着実に老朽化対策を実施し、安全・安心で機能的な学校を実現



長寿命化改修の事例



長寿命化改修により、建て替え同等の教育環境を確保



長寿命化改修に合わせて、多目的に活用できるワークスペースを整備



劣化による配管破損



老朽化により手すりが落下



手すりの破片

出典：令和4年7月14日「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第1回）」資料3、p.17

まとめ

- 人口の減少
- 人口の低密度化・地域偏在の進行
- 少子高齢化の進展

- 過去に建設された公共施設等の更新時期が一斉に到来
- 一方で、社会保障関係費の増加により、投資的経費は抑制傾向

- 市町村合併後の施設のあり方

- 長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施する必要

(公共施設等総合管理計画等の推進)

- 更新・統廃合・長寿命化等の対応策の検討・実施には、保有する資産の正確な状況把握が必要

(地方公会計の出番)

- 資産・負債(ストック)の全体の状況把握が可能となる固定資産台帳(統一的な基準による地方公会計)の活用が有効。当該データを活用して、公共施設マネジメントに繋げる。
- 加えて、財務書類等の整備・開示により、住民・議会などへの説明責任をより適切に果たすことにも繋がる。

2 地方公会計の推進について

(1) 地方公会計の意義とこれまでの取組

地方公会計の意義

1. 目的

① 説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

② 財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

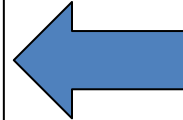
2. 具体的内容(財務書類の整備)

現金主義会計

- ◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

※ 財政健全化法に基づく早期健全化スキームも整備

補完



発生主義会計

- ◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完
<財務書類>

地方公会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書

企業会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書



3. 財務書類整備の効果

① 資産・負債(ストック)の総体の一覽的把握

資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

② 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示

③ 公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

【参考】会計手法について

現金主義会計

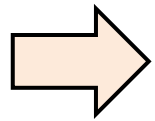
現金の収支に着目した会計処理原則(官公庁の処理方法)

- 現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
- × 現金支出を伴わないコスト(減価償却費、退職手当引当金等)の把握ができない

発生主義会計

経済事象の発生に着目した会計処理原則

- 現金支出を伴わないコスト(減価償却費、退職手当引当金等)の把握ができる
- × 投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる



✓ 「現金主義会計」に加えて「発生主義会計」を採り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」

単式簿記

経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法

複式簿記

経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法

(例)現金100万円で車を1台購入した場合

＜単式簿記＞現金支出100万円を記帳するのみ

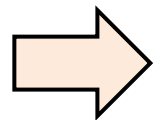
＜複式簿記＞現金支出とともに資産増を記帳

資産の増加

資産の減少

(借方)車両100万円

(貸方)現金100万円



✓ 「単式簿記」に加えて「複式簿記」を取り入れることで、資産等のストック情報が見える化

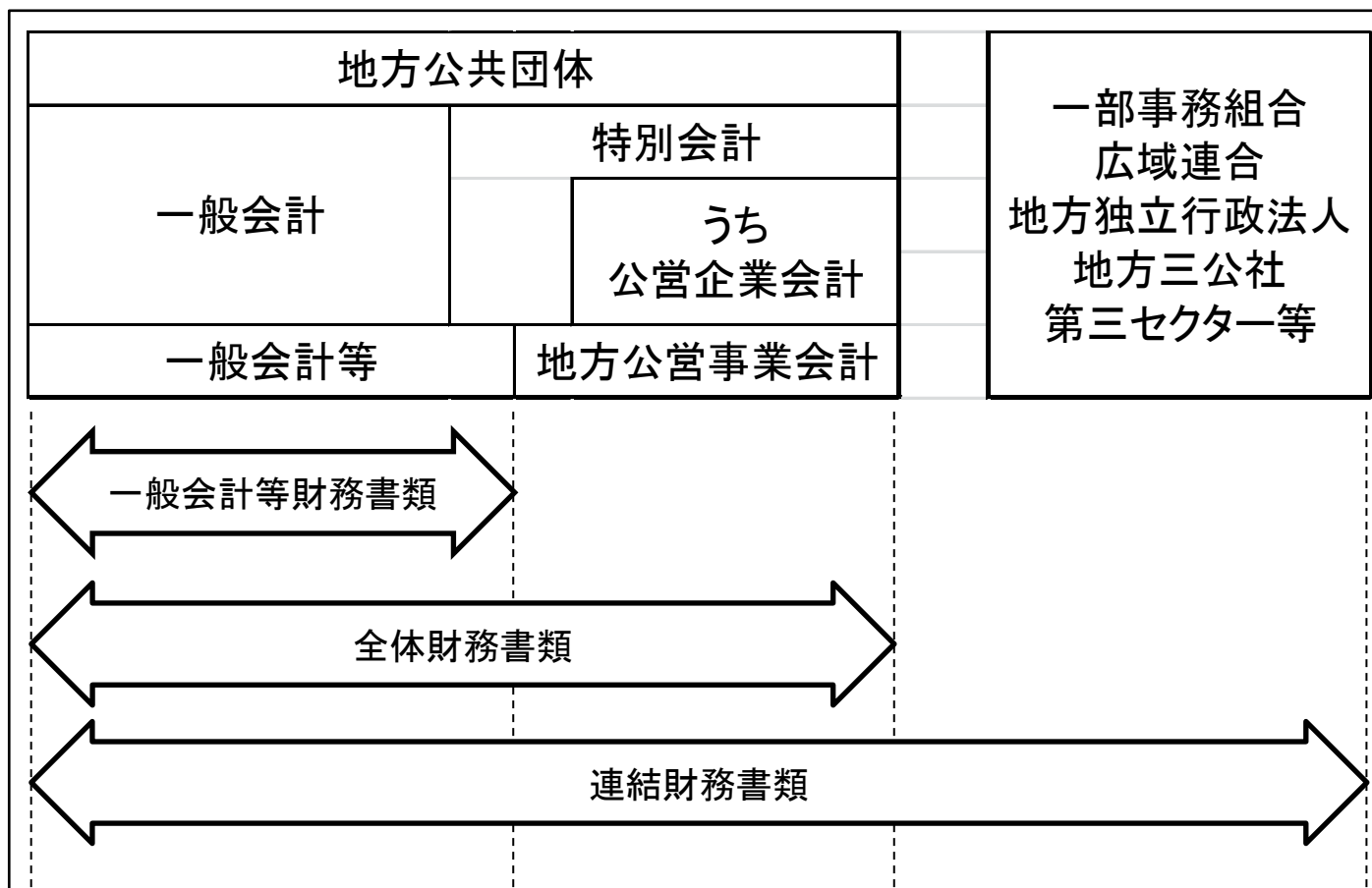
(2) 統一的な基準による財務書類等の概要

財務書類作成の範囲

統一的な基準が対象とする作成主体は、都道府県、市区町村、一部事務組合及び広域連合です。

地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎として財務書類（財務4表とこれらに関連する事項の附属明細書、注記）を作成します。

また、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類を作成します。



財務4表の体系

地方公会計の財務書類の体系は、

1. 会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにする「貸借対照表」【BS】
2. 業務実施に伴い発生した費用を明らかにする「行政コスト計算書」【PL】
3. 貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにする「純資産変動計算書」【NW】
4. 資金の流れを区分別に明らかにする「資金収支計算書」【CF】

の財務4表とこれらに関連する事項の附属明細書、注記となっています。

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	142,757	【負債の部】	42,753
固定資産	130,314	固定負債	38,427
有形固定資産	57,278	地方債	1,684
事業用資産	20,467	長期未払金	2,643
土地	255	退職手当引当金	-
立木竹	52,506	損失補償等引当金	-
建物	△24,889	その他	5,121
建物減価償却累計額	10,945	流動負債	4,354
工作物	△7,016	1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	222
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	243
航空機	-	預り金	300
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	47,875
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	4,993	【純資産の部】	-
インフラ資産	72,351	固定資産等形成分	153,080
土地	1,863	剰余金(不足分)	△46,356
建物	108		
建物減価償却累計額	△83		
工作物	162,558		
工作物減価償却累計額	△93,457		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,363		
物品	2,221		
物品減価償却累計額	△1,536		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	12,442		
投資その他の資産	7,965		
投資及び出資金	11		
有価証券	7,954		
出資金	-		
その他	△344		
投資損失引当金	227		
長期延滞債権	47		
長期貸付金	4,563		
基金	-		
減価基金	4,563		
その他	△15		
徴収不能引当金	11,842		
流動資産	1,468		
現金預金	51		
未収金	19		
短期貸付金	10,311		
基金	9,557		
財政調整基金	753		
減価基金	-		
棚卸資産	-		
その他	0		
徴収不能引当金	-		
資産合計	154,599	負債及び純資産合計	154,599

行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

科目	金額
経常費用	28,600
業務費用	13,140
人件費	3,721
職員給与費	3,319
賞与等引当金繰入額	243
退職手当引当金繰入額	-
その他	160
物件費等	9,140
物件費	4,411
維持補修費	191
減価償却費	4,538
その他	-
その他の業務費用	279
支払利息	143
徴収不能引当金繰入額	6
その他	129
移転費用	15,460
補助金等	8,851
社会保障給付	4,670
他会計への繰出金	1,852
その他	87
経常収益	1,402
使用料及び手数料	310
その他	1,092
純経常行政コスト	27,198
臨時損失	2,382
災害復旧事業費	675
資産除売却損	1,366
投資損失引当金繰入額	336
損失補償等引当金繰入額	-
その他	5
臨時利益	2
資産売却益	2
その他	-
純行政コスト	29,578

純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

科目	合計	固定資産等形成分	剰余金(不足分)
前年度末純資産残高	106,785	151,785	△45,000
純行政コスト(△)	△29,578		△29,578
財源	30,239		30,239
税金等	19,588		19,588
国庫等補助金	10,651		10,651
本年度差額	661		661
固定資産等の変動(内部変動)		826	△826
有形固定資産等の増加		6,015	△6,015
有形固定資産等の減少		△5,345	5,345
貸付金・基金等の増加		1,322	△1,322
貸付金・基金等の減少		△1,166	1,166
資産評価差額	-		-
無償所管接等	470	470	
その他	△1,192	△2	△1,190
本年度純資産変動額	△61	1,294	△1,355
本年度末純資産残高	106,724	153,080	△46,356

資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

科目	金額
【業務活動収支】	24,260
業務支出	8,668
業務費用支出	3,770
人件費支出	4,621
物件費等支出	143
支払利息支出	133
その他の支出	15,593
移転費用支出	8,983
補助金等支出	4,671
社会保障給付支出	1,852
他会計への繰出支出	87
その他の支出	30,068
業務収入	19,635
税金等収入	9,580
国庫等補助金収入	317
使用料及び手数料収入	536
その他の収入	1,287
臨時支出	675
災害復旧事業費支出	611
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	4,521
【投資活動収支】	7,241
投資活動支出	6,015
公共施設等整備費支出	662
基金積立金支出	559
投資及び出資金支出	9
貸付金支出	-
その他の支出	1,845
投資活動収入	1,071
国庫等補助金収入	699
貸付金元金回収収入	22
資産売却収入	50
その他の収入	3
投資活動収支	△5,398
【財務活動収支】	4,082
財務活動支出	4,082
地方債償還支出	-
その他の支出	4,876
財務活動収入	4,876
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	793
本年度資金収支差額	△82
前年度末資金残高	1,250
本年度末資金残高	1,168
前年度末歳計外現金残高	286
本年度歳計外現金増減額	300
本年度末歳計外現金残高	1,466
前年度末現金預金残高	1,466

<財務4表の相互関係>

- ・貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ・貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ・行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

(注) 「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合して3表の場合もあります。

財務4表の概略（貸借対照表）

- 貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。
- 「資産」は、主に、①資金流入をもたらすもの、②行政サービス提供能力を有するものに整理されます。
- 「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。
- 「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではありません。

【BS概略】

現金主義情報からは把握できない建物など実物資産の金額情報を把握

- ・建物などの償却資産は減価償却により、毎年金額が目減りする
→ 資産の経年の程度を把握
- ・これら資産情報は自治体の行政サービス提供能力を示すとともに、将来の老朽化対策に向けた検討材料となる。

		(百万円)	
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
事業用資産	62,233	地方債	38,619
インフラ資産	30,405	退職手当引当金	3,618
基金	17,453	その他	1,172
その他	3,528	負債合計	43,410
		【純資産の部】	
		純資産合計	69,939
資産合計	113,349	負債及び純資産合計	113,349

財務4表の概略（行政コスト計算書）

- 行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。
- 経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税收等でまかなうべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

【PL概略】

科目	金額 (百万円)
1. 経常費用	35,485
人件費	4,981
物件費	8,644
減価償却費	2,034
移転費用ほか	19,826
2. 経常収益	1,667
使用料及び手数料ほか	1,667
3. 純経常行政コスト（1－2）	33,818
4. 臨時損失	20
災害復旧事業費	0
資産売却損ほか	20
5. 臨時利益	33
資産売却益ほか	33
6. 純行政コスト（3＋4＋5）	33,806

人件費、物件費、移転費用（補助金）などを発生額で計上

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト（税を主とする一般財源等で賄うべきコスト）を算定

＜着目する主な項目＞

○減価償却費

・行政を執行する立場からは、1年間に消費した固定資産（償却資産）の金額を表す項目であるが、住民の立場から見た場合には、その金額に見合う施設やインフラに関するサービスの提供を受けたことを表示するもの。

財務4表の概略（純資産変動計算書）

- 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。
- 純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。

【NW概略】

（百万円）

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
1. 前年度期末純資産残高	67,508	110,390	△42,882
2. 純行政コスト（△）	△33,806		
3. 財源	36,140		36,140
税収等	25,784		25,784
国県等補助金	10,356		10,356
4. 本年度差額	2,334		2,334
5. 固定資産等の変動		926	△926
有形固定資産等の増加		2,515	△2,515
有形固定資産等の減少		△2,528	2,528
貸付金・基金等の増加		1,226	△1,226
貸付金・基金等の減少		△287	287
6. 資産評価差額ほか	97	97	
7. 本年度純資産変動額（4～6の合計）	2,431	1,023	1,408
8. 本年度末純資産残高（1＋7）	69,939	111,413	△41,474

純行政コストの金額に対して、税収及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

＜着目する主な項目＞

○本年度差額

・発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。

財務4表の概略（資金収支計算書）

- 資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う資金の流れを性質の異なる3つの活動（業務、投資、財務）に分けて表示した財務書類です。
- 現金収支は決算統計などでも明かされますが、決算統計とは異なる切り口となる3つの行政活動（業務、投資、財務）ごとに増減要因を明らかにする点が特徴です。

【CF概略】

(百万円)		
科目	金額	
【業務活動収支】		経常的な活動に関する収支を集計 支出…人件費、旅費、需用費、補助金、扶助費等 収入…税込、補助金収入、使用料・手数料等
支出合計	33,737	
収入合計	37,688	
業務活動収支①	3,951	
【投資活動収支】		投資的な活動に関する収支を集計 支出…公共事業や施設整備等、基金積立、貸付金等 収入…補助金収入、基金取崩、貸付金回収等
支出合計	3,236	
収入合計	688	
投資活動収支②	△2,547	
【財務活動収支】		財務的な活動に関する収支を集計 支出…地方債償還等 収入…地方債発行等
支出合計	3,472	
収入合計	2,341	
財務活動収支③	△1,131	
本年度資金収支額④（①＋②＋③）	272	CFはすべて現金主義情報であるため、マクロで見た金額は基本的に決算統計などから把握可能
前年度末資金残高⑤	757	
本年度末資金残高⑥（④＋⑤）	1,029	

固定資産台帳の整備・公表について

- 固定資産台帳とは、固定資産をその取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。
- 固定資産台帳の記載単位については、固定資産台帳が財務書類の精緻化や公共施設マネジメントの活用に資するものとなるよう、①取替や更新を行う単位、②現物との照合が可能な単位であることが求められます。
- 固定資産台帳の記載項目については、マニュアルにおいて様式を示しています。

【固定資産台帳の記載項目】

項目の目的		項目名
財務書類作成 のための項目 (※)	(基本項目)	台帳番号
		資産名称
		所在地
		数量
	財務 4 表	有形固定資産／無形固定資産
		事業用資産／インフラ資産／所有外管理資産／物品
		土地／建物等の別
		取得年度
		法定耐用年数
		取得価額等
		減価償却費
		減価償却累計額
		期末簿価
		会計区分
	附属明細書	行政目的区分
	注記	評価基準・評価方法
		売却可能区分
		売却可能価額
		リース区分
公共施設マネジメント等に 有用な項目		所管部署
		施設等コード

(※) 「財務書類作成のための項目」に係る情報については対外的な公表が義務付けられる

固定資産台帳の実例（熊本県宇城市）

宇城市 固定資産台帳（令和3年度末時点）

縦（列）：記載項目
横（行）：記載単位

（一部抜粋）

台帳番号	資産名称	所在地	管理部署	取得年月日	開始時区分	帳簿原価	償却累計金額	帳簿価額	耐用年数	数量	単位	階数	構造種別	建物用途
31532	宇城市役所 本庁舎本館	...	公共施設マネジメント課管財係	19940319	取得価額	2,071,367,235	1,159,965,632	3,757,440	50	6254.03	m	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
31533	宇城市役所 車庫	...	公共施設マネジメント課管財係	19940319	再調達価額	49,440,000	45,682,560	693,120	31	824	m ²	1	鉄骨コンクリート（C）	庁舎
31534	宇城市役所 機械室（棟）	...	公共施設マネジメント課管財係	19940319	再調達価額	9,120,000	8,426,880	656,640	31	152	m	2	鉄骨コンクリート（C）	庁舎
31535	宇城市役所 自転車置き場	...	公共施設マネジメント課管財係	19940319	再調達価額	8,640,000	7,983,360	528,706,800	31	144	m ²	1	鉄骨コンクリート（C）	庁舎
31537	宇城市役所 新館	...	公共施設マネジメント課管財係	20070401	取得価額	734,315,000	205,608,200	2,481,840	50	2849.46	m	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
101118	宇城市役所本庁舎附属棟倉庫整備工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20160323	取得価額	3,240,000	758,160	657,468	26	1	式	1	鉄骨コンクリート（C）	倉庫・物置
101120	宇城市役所本庁舎1階執務空間仕切り工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20150624	取得価額	1,099,440	441,972	149,781,796	15	1	式	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
102154	宇城市役所本庁舎本館耐震補強工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20190318	取得価額	159,342,334	9,560,538	8,570,136	50	1	式	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
102256	宇城市役所本庁舎空調設備改修工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20181210	取得価額	11,144,520	2,574,384	179,928	13	1	式	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
103527	宇城市役所本庁舎ベビーシート・ベビーカー設置工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20160330	取得価額	449,820	269,892	3,031,440	10	3	台	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
103983	宇城市役所本庁舎放送設備改修工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20190328	取得価額	3,794,040	762,600	1,577,506	15	1	式	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
104798	宇城市役所新館2階ユニバーサル機器設置工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20191202	取得価額	1,821,600	244,094	1,032,966	15	1	式	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
104951	宇城市役所教育長室空調設備改修工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20200108	取得価額	1,221,000	188,034	1,168,640	13	1	式	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
105098	宇城市役所無線LAN環境整備工事	...	情報政策課情報政策係	20200127	取得価額	1,460,800	292,160	811,800	10	1	式	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎
106144	宇城市役所会議室無線LAN設置工事	...	情報政策課情報政策係	20201012	取得価額	902,000	90,200	34,121,504	10	1	式	3	鉄骨鉄筋コンクリート（A）	庁舎
107469	宇城市役所議場 システム改修業務委託	...	議会事務局議事係	20220323	取得価額	34,121,504	0	3,757,440	10	1	式	3	鉄筋コンクリート（B）	庁舎

市役所で、ソート

同一施設でも、耐用年数が異なる場合、区分している

統一的な基準による地方公会計の整備及び活用に係る支援

1. マニュアルの公表

統一的な基準による財務書類の作成手順や固定資産台帳の整備手順、事業別・施設別のセグメント分析を始めとする財務書類の活用方法等を内容とする「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を平成27年1月に公表。「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」報告書等を踏まえ、マニュアルを改訂（最終改訂 令和7年3月）。

2. 地方公会計の「見える化」・財政指標の活用の推進

統一的な基準による固定資産台帳や財務書類から得られた指標を用いた分析等を行い、公共施設等の適正管理をはじめとする資産管理や予算編成等に活用されるよう、各地方公共団体の作成した財務書類の情報やストック情報（団体全体、施設類型ごと）を比較可能な形で公表。

【公表資料】

- ①財務書類に関する情報（財務4表の数値）一覧[全都道府県・市区町村]
- ②公会計情報を活用した指標一覧[全都道府県・市区町村]
- ③団体ごとの資産・負債等の状況、各種指標の経年比較分析[全都道府県・市区町村]
- ④団体ごとの公会計指標分析・財政指標組合せ分析表・施設類型別ストック情報分析表[全都道府県・市区町村]

3. 人材育成支援

専門家の招へい・職員研修等を実施する際に活用可能な専門人材（地方公共団体職員等）のリストを総務省ホームページにて公表。
市町村職員中央研修所（JAMP）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）、地方公共団体金融機構（JFM）等を活用して、財務書類の活用方法も含めた自治体職員向けの研修を実施。

「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」（総務省と地方公共団体金融機構の共同事業）において、地方公会計の分野についても、団体の状況や要請に応じて専門知識を有するアドバイザーを派遣し、財務書類等の作成・活用支援を実施。

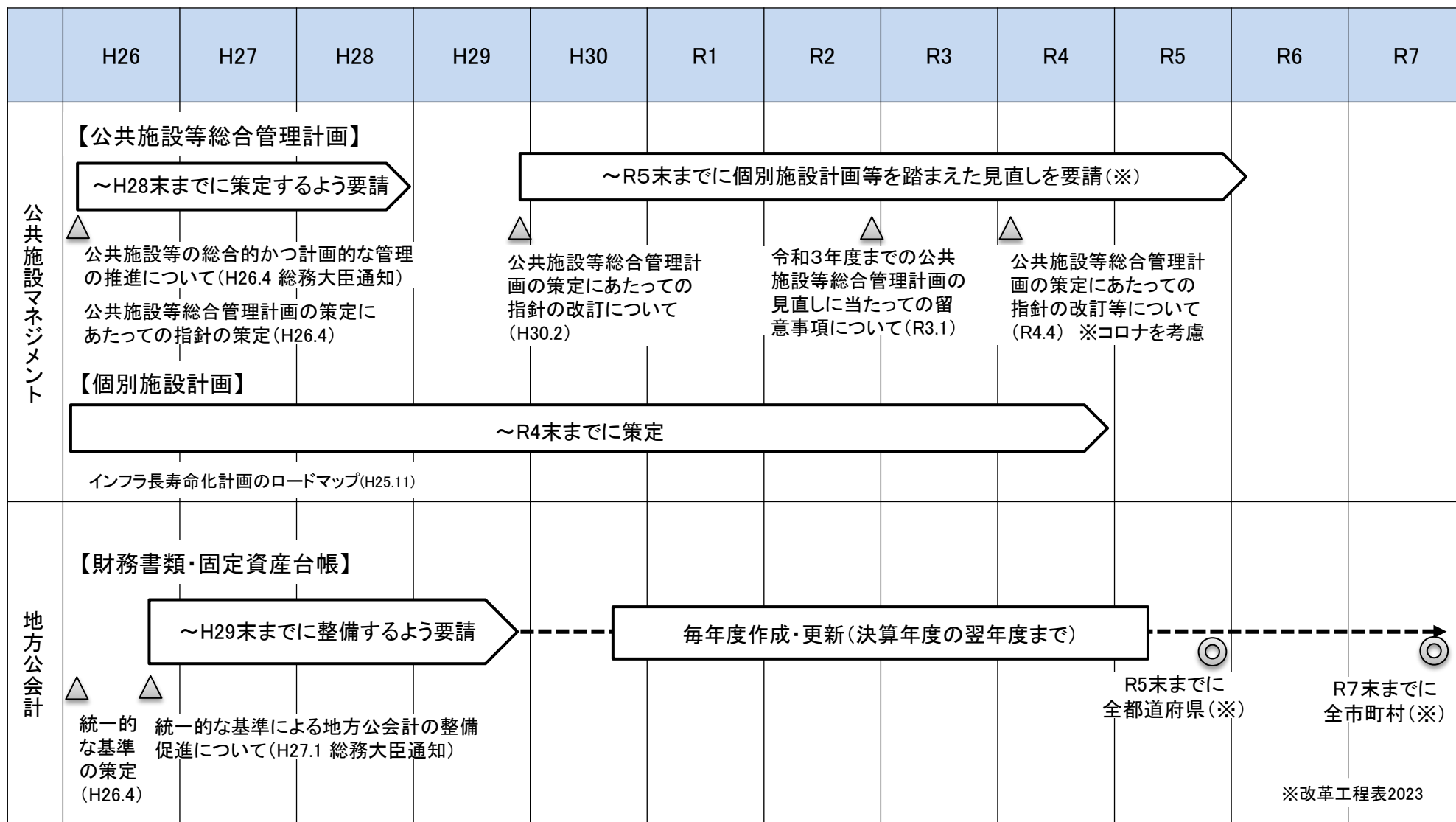
4. 財政支援

地方公会計システムの運用に係る経費について普通交付税措置。

専門家の招へい・職員研修に要する経費について特別交付税措置。（※措置率1/2（財政力補正あり））

公共施設マネジメントと地方公会計に関するこれまでの取組

○ 公共施設等総合管理計画の策定要請の後に、統一的な基準に基づく地方公会計情報の整備が着実に推進。



地方公会計と公共施設の適正管理の連携について

地方公会計と公共施設等の適正管理をリンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効果的に推進することが可能となる。

統一的な基準による固定資産台帳・財務書類の整備

地方公会計

- 統一的な基準による地方公会計の整備の一環として、公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数といったデータを含む固定資産台帳を整備する。※併せて公共施設等の実際の損耗状態等を把握しておくことも重要
- 統一的な基準による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書等）を作成する。

公共施設等総合管理計画等の推進・不断の見直し

公共施設等適正管理

- 公共施設等総合管理計画に基づき、資産管理や予算編成を行うに当たり、固定資産台帳のデータ、個別施設計画に記載した具体的な内容等を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化等を進める。

各分野ごとの個別施設計画の策定・推進

公共施設等
適正管理

- 個別施設ごとに、点検・診断によって得られた個別施設の状態を踏まえ、対策内容と実施時期、対策費用の概算等を整理する。

施設別のセグメント分析の実施

地方公会計

- 施設別の行政コスト計算書等によるセグメント分析を実施することで、個別具体的な更新・統廃合・長寿命化等の実施につなげることができる。
※公共施設等総合管理計画には、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方（総論）が盛り込まれている

公共施設等適正管理推進事業債等の活用

公共施設等適正管理

- 個別施設計画等において、具体的な対策を決定した公共施設等について、公共施設等適正管理推進事業債等を活用することにより、集約化・複合化、長寿命化、転用、除却等を円滑に推進することができる。

3 公共施設等の適正管理について

(1) 公共施設等総合管理計画の作成及び見直しについて

公共施設等総合管理計画等の策定及び見直しの推進

背景

- ・過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- ・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- ・市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

- 各地方公共団体は、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定している。
- また、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定している。

公共施設等総合管理計画の策定及び見直し

総務省所管

<公共施設等総合管理計画の内容>

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

※原則として平成28年度までに策定（全団体策定済み）

<公共施設等総合管理計画の見直し>

令和5年度までに、個別施設計画等を踏まえた見直しを行うよう要請。

※令和6年12月末時点において、98.7%の団体の見直しが完了

→見直し完了団体における、不断の見直しによる総合管理計画の内容の充実と、総合管理計画等に基づく公共施設等の適正管理の積極的な取組を推進

個別施設計画の策定

各施設所管省庁所管

<個別施設計画の内容>

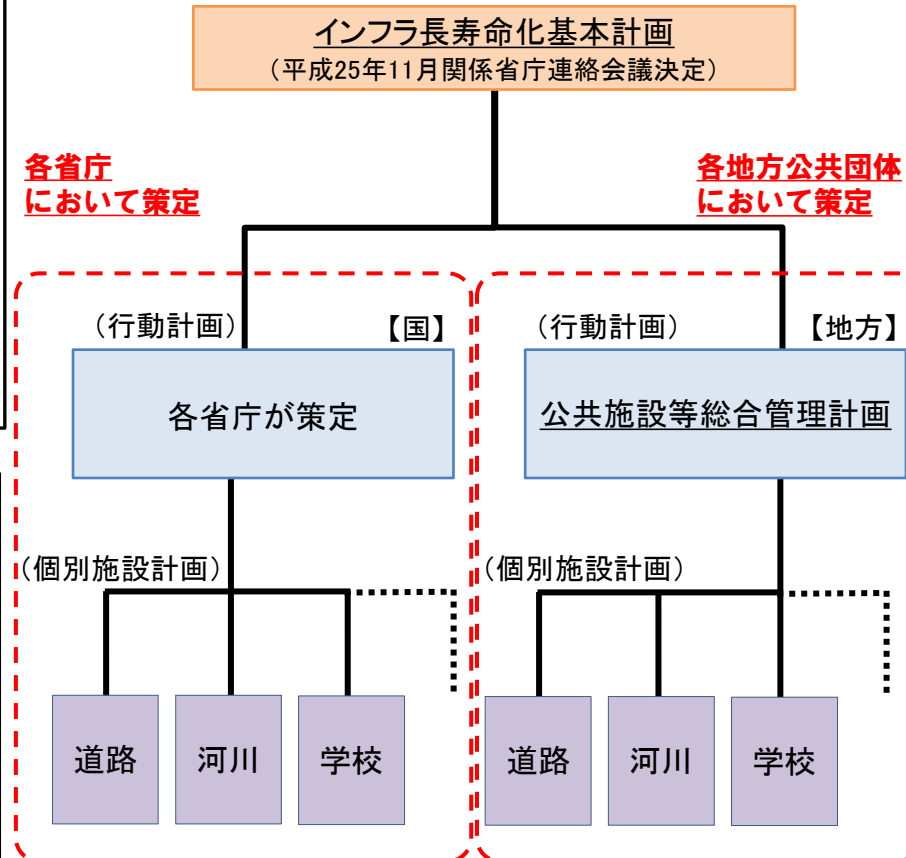
公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の現状や維持管理・更新等に係る対策（※）の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるもの。

※各省において令和4年度までに策定を要請

※維持管理・更新等に係る対策

次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

【インフラ長寿命化計画の体系】



公共施設等総合管理計画見直しのイメージ

公共施設等総合管理計画

平成28年度までに策定

令和3年度までに個別施設計画等を踏まえた見直しを要請

(新型コロナウイルス感染症等により令和4年度以降となる場合は、令和5年度まで)

総合管理計画策定の目的

- ・更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化
- ・公共施設等の最適配置の実現

○ 公共施設等の現況及び将来の見通し

中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み

既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込み

個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

対策による効果額

比較

充当可能な財源の見込み

取組
効果
反映

○ 公共施設等の管理の基本的な方針

- 計画期間等
- 全庁的な取組体制等
- 公共施設等の管理の基本的な考え方

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ⑦ 脱炭素化の推進方針
- ⑧ 統合や廃止の推進方針

- PDCAサイクルの推進方針

⑨数値目標の設定

- ・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標
- ・トータルコストの縮減・平準化に関する目標 等

- ⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用
- ⑪ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針
- ⑫ 広域連携
- ⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
- ⑭ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

※将来的なまちづくりの視点から検討

※ PPP / PFI の活用などの考え方

反 映

対策の
内容等
反映

反映

令和4年度までに策定完了

個別施設計画 A

個別施設計画 B

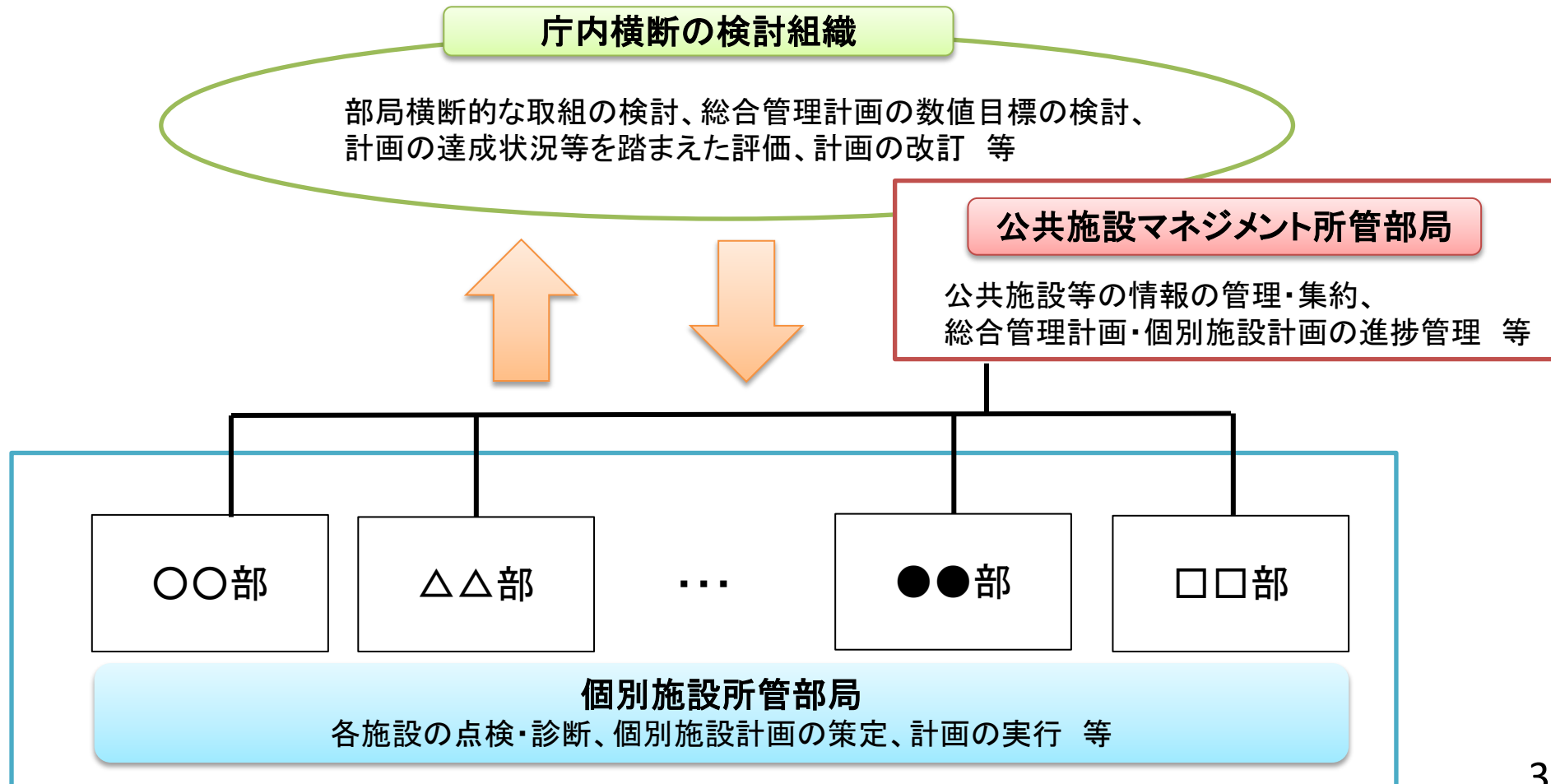
個別施設計画 C

個別施設計画 D

総合管理計画の推進体制等

- 総合管理計画の策定・改訂の検討の際の情報の洗い出しの段階から、全庁的な体制を構築して取り組むこと。
- 具体的には、公共施設等の情報を管理・集約するとともに、各部局において進められる個別施設計画策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めるとともに、部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場を設けることなどが想定される。

<全庁的な体制構築イメージ>



地方自治体における総合管理計画見直し状況

○公共施設等総合管理計画の見直し状況（令和6年12月31日時点）

区分	都道府県		指定都市		市区町村		【参考】合計	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
回答団体数	47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%
見直し済	47	100.0%	20	100.0%	1,697	98.6%	1,764	98.7%

参考：「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付総財務第6号自治財政局財務調査課長通知）（抜粋）

第一 総合管理計画の見直しについて

一 総合管理計画の見直しに当たっての基本的な考え方

総合管理計画については、平成26年度から平成28年度までに策定するよう要請してきたが、その後一定の期間が経過するとともに、国（各省）のインフラ長寿命化計画が令和2年度中に見直される予定であることも踏まえ、令和3年度中（※）に総合管理計画の見直しを行うこと。

（※）「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4年4月1日付総財務第43号自治財政局財務調査課長通知）（要旨）

新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和4年度以降となる場合は、令和5年度まで。

その際、総合管理計画の期間内であっても、また、全ての個別施設計画の策定が完了していないとしても、その時点で策定済の個別施設計画等を踏まえ、見直しを行うこと

主な個別施設計画の策定状況

分野	対象施設	策定完了時期 (R6. 3. 31以降の場合)	R6. 3. 31策定見込み	R5. 3. 31計画策定率	(参考)R4. 4. 1 計画策定率
消防関係施設	消防庁舎	未定	95%	90. 1%	87%
学校施設	公立学校施設	未定	99. 6%	99. 2%	98%
社会教育施設	社会教育施設(社会体育施設及び文化会館等を除く。)	R7. 3	89. 3%	86. 8%	84%
水道分野	上水道施設	—	—	100%	98%
医療分野	病院	未定	未定	80. 4%	72%
福祉分野	児童福祉施設等	R7. 3	85%	82. 4%	82%
農業水利施設	ダム、調整池、ため池、頭首工、水路、用排水機場、施設機械等	—	—	100%	100%
農道	橋梁(橋長15m以上)及びトンネル	—	—	100%	100%
農業集落排水施設	管路施設、処理施設	—	—	100%	100%
地すべり防止施設	抑止工、抑制工	—	—	100%	100%
治山	保安施設事業に係る施設、地すべり防止施設等	—	—	100%	100%
林道	橋梁(橋長4m以上)、トンネル及びその他重要な施設	—	—	100%	100%
漁港施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設	—	—	100%	100%
漁場の施設	増殖場、養殖場	—	—	100%	100%
漁業集落環境施設	漁場集落排水施設	—	—	100%	100%
工業用水	工業用水道事業	R7. 3	87%	80%	76%
道路	橋梁(橋長2m以上)	—	100%	99. 3%	97%
河川・ダム	主要な河川構造物	R8. 3	98. 7%	98. 7%	99%
砂防	砂防設備(砂防堰堤、床固工等)、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設	—	—	100%	100%
海岸	堤防・護岸・胸壁等	—	100%	99. 4%	99%
下水道	管路施設、処理施設、ポンプ施設	—	—	100%	100%
港湾	外郭施設	R8. 3	99. 2%	99. 1%	99. 6%
公園	都市公園	—	—	100%	99%
住宅	公営住宅	R7. 3	98%	97. 5%	98%
廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	R7. 3	95. 7%	93. 2%	91%
地方公共団体庁舎	地方公共団体庁舎	—	—	85. 4%	82%

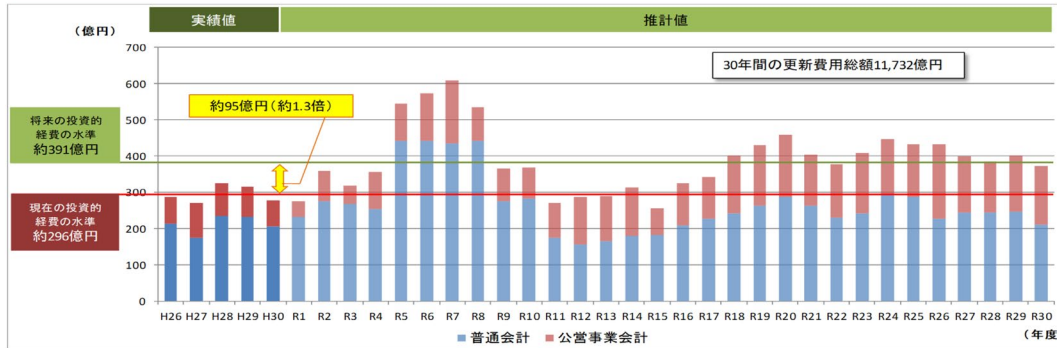
(注) ・上記表中の対象施設には、分野により、地方公共団体所有でない施設が含まれているものもある。
 ・「R6. 3. 31策定見込み」は、R5. 3. 31時点で100%に達していない対象施設のみ調査したもの

出典：令和5年12月18日「インフラ老朽化対策の推進に関する
 関係省庁連絡会議幹事会(第13回)」資料を基に作成

<自治体事例：大分県大分市> 公共施設等総合管理計画を個別施設計画を踏まえて見直した例

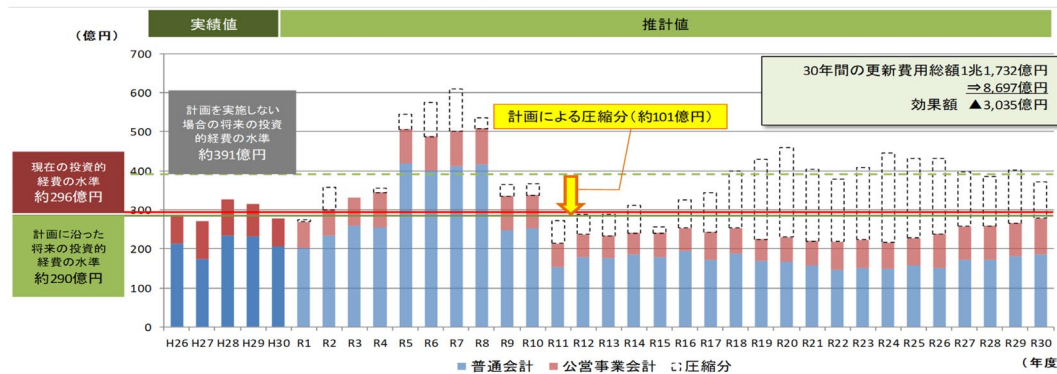
大分市公共施設等総合管理計画の記載事項(抜粋)

投資的経費の推計（従来手法：30年）



総合管理計画に沿って
長寿命化等を実施した場合

投資的経費の推計（計画に沿った手法：30年）



個別施設計画の内容を踏まえた総合管理計画の見直しにより、
①費用推計の精緻化
②公共施設マネジメントに係る今後の方向性の提示
が可能となっている。

①費用推計の精緻化

見直し前は、上段の「従来手法」(※1)による推計のみだったが、個別施設計画を踏まえた見直しにより、下段の「計画に沿った手法」(※2)による推計が可能となった。

また、これにより、計画に基づく対策による具体的な効果額も算出可能となった。

※1 機械的に一定期間で施設の建替を行うと仮定

※2 個別施設計画に沿った時期に施設の建替又は長寿命化改修を行うことを想定

2) 今後の方向性

今後も、長寿命化、集約・複合化等の公共施設の適切な維持管理に努めることにより、維持管理費や延床面積の縮減をはかります。主なものは、佐野清掃センターと福宗環境センターを、周辺市との広域処理を含めた集約化を行うとともに、学校施設において引き続き長寿命化改修を実施します。さらに、その他の施設においても長寿命化、集約・複合化を進めるなど本計画の推進を図ります。

②今後の方向性の提示

具体的な施設を前提とした今後の公共施設マネジメントの方向性を示すことが可能となった。

公共施設等総合管理計画の比較可能な形での「見える化」

○ 公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等について、毎年度末時点で策定されている全団体分をとりまとめ、以下のように一覧にしたものを総務省HPで公表（URL：<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）。

（公表項目のうち一部項目を抜粋）

団体名等		公共施設等総合管理計画記載事項														
都道府県名	市区町村名	策定年度	改訂年度	計画期間		施設保有量	維持管理・更新等にかかる経費				総合管理計画の推進体制	公共施設等の管理に関する基本的な考え方			PDCAサイクルの推進方針	
							現在要している経費	将来にわたる経費の見込み				①点検・診断等の実施方針		⑭総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針		
		年度	年度	区分	年数	内容		内容	耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)見込み	対策を反映した見込み					対策等の効果額	期間及び経費の見込み
〇〇県	□□市	平成27年度	平成31年度	11年度	20年	【公共施設】約70.0万㎡ 【インフラ】道路:700km 橋りょう:3.5km 上水:450km 下水:400km など	直近5年平均で15億円 (公共施設5億円、インフラ10億円)	計画期間の年平均で約35億円 (公共施設12億円、インフラ23億円)	計画期間の年平均で約23億円 (公共施設8億円、インフラ15億円)	計画期間の年平均で約12億円 (公共施設4億円、インフラ8億円)	公共施設等の情報を一元的に管理・集約する部署として、公共施設活用課を新たに設置。	有		有	進捗状況を管理・集約する担当課と施設所管課で、定期的に意見交換し、PDCAサイクルに基づき改善。	3年
		公共施設等総合管理計画本文に記載されている区分ごとにインフラの保有量を記載														
〇〇県	△△市	平成27年度	令和2年度	11年～20年	20年	【公共建築物】約72.0万㎡ 【インフラ系】道路:1,400km 橋りょう:7.0km 上水:900km 下水:800km など	平成27年度決算額で60億円	今後20年間の総額で約2,000億円	今後20年間の総額で約1,800億円	今後20年間の総額で約200億円	財産活用課にて、個別施設計画の進捗状況等を集約。公共施設マネジメント推進会議やWGにおいて、具体的な取組等に向けた検討を進める。	有		有	有識者会議等からの提言も踏まえ、総合管理計画で設定した数値目標に照らして取組みを評価する。	概ね5年
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

※上記データは実際の地方公共団体のものではない。

(2) 公共施設等適正管理推進事業債について

公共施設等適正管理推進事業

公共施設等の適正管理

- 過去に建設された公共施設等が今後、大量に更新時期を迎える一方、地方団体の財政は依然として厳しい状況にある
- そのため、地方団体において、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組めるよう、「公共施設等適正管理推進事業債」により取組を推進

公共施設等適正管理推進事業債

【対象事業】 ※公共施設等総合管理計画等に位置づけることが必要

① 集約化・複合化事業 ※延床面積や維持管理経費等の減少する場合に限る

(1) 集約化・複合化施設整備事業

(2) 集約化・複合化等に伴う除却事業(機能統合等に伴うものを含む) 【R7拡充】

② 長寿命化事業

・ 公共用の建築物

施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業

・ 社会基盤施設

所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業(一定規模以下等の事業)

(道路、河川管理施設(水門、堤防、ダム(本体、放流設備、観測設備、通報設備等))、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設)

③ 転用事業

④ 立地適正化事業

⑤ ユニバーサルデザイン化事業

⑥ 除却事業

【充当率】 90%

【元利償還金に対する交付税措置率】

① : 50% ((2)は、対象事業費から除却施設にかかる土地価格相当分を控除した額を対象)

②～⑤: 財政力に応じて30～50%

⑥: 交付税措置なし

【事業期間】 令和8年度まで

【令和7年度事業費】 5,000億円

(例) 複合化事業



(例) 長寿命化事業

【図書館の長寿命化】



外壁、建具、
屋根防水
の改修等



長寿命化



集約化・複合化事業 ①

茨城県鹿嶋市(人口6.7万人)「屋内温水プール整備事業」

事業の概要

築40年が経過し老朽化が著しく、修繕費や維持管理が負担となっている5つの小・中学校の屋外プールの機能を集約した上で、一般の方も通年利用可能な利便性の高い屋内温水プールとして整備する。

事業のポイント

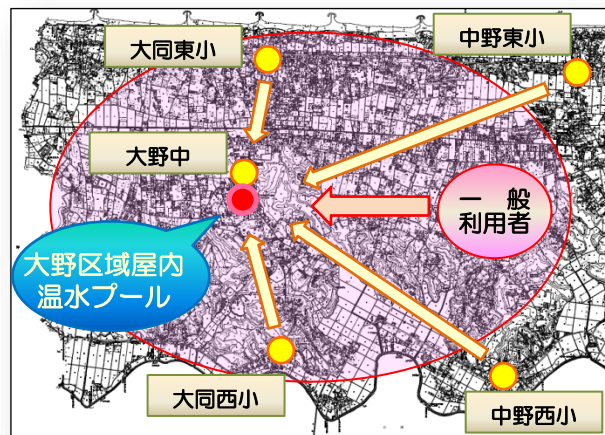
既存学校プール



老朽化



集約化



小・中学校の**学校プール**と**市民プール**としての機能を併せ持つ、**効率性・利便性**の高い施設へ

住民との連携

施設の集約化にあたり、市、学校関係者、地域住民等による検討組織を立ち上げたほか、地区公民館、プール統合対象学校の児童・生徒・担任等にアンケート調査を実施し、住民や利用者との連携や協働を図った。

完成イメージ図



集約化

5つの学校プールを1つの屋内温水プールとして整備することで、清掃やメンテナンスなどの維持管理も容易になり、負担軽減。 ※プール延床面積 **4,228.8㎡** → **771.56㎡** に集約。

事業の効果

- 学校のみ利用であったプールを通年利用の屋内温水プールとすることで利便性が向上する。
- 施設の老朽化により不安のあった維持管理がなくなり、学校及び市の負担が軽減される。
- 幼児から高齢者がプールを通して交流できる施設となり、地域のにぎわいを創出する。

集約化・複合化事業 ②

愛知県岡崎市(人口38.7万人)「額田センター整備事業」

事業の概要

額田支所周辺の老朽化した5つの公共施設について、規模の適正化、複合化を図り、機能の拡充をした上で複合施設「額田センター」として整備。

事業のポイント

【課題】

- ・老朽化した施設、耐震性のない施設の存在
- ・他地域の施設量や利用状況と比較して施設規模が全体的に過大
- ・5施設の利用動線が悪い

施設名	延床面積(㎡)
旧額田支所(未利用)	1,362.74
額田支所	784.72
額田図書館	562.35
森の総合駅	505.42
ぬかた会館	718.16
合計	3,933.39

(延床面積を約50%縮減)
複合化

施設名	延床面積(㎡)
額田センター	1,975.77

※ぬかた会館は学区住民のコミュニティ活動の拠点施設に転用予定

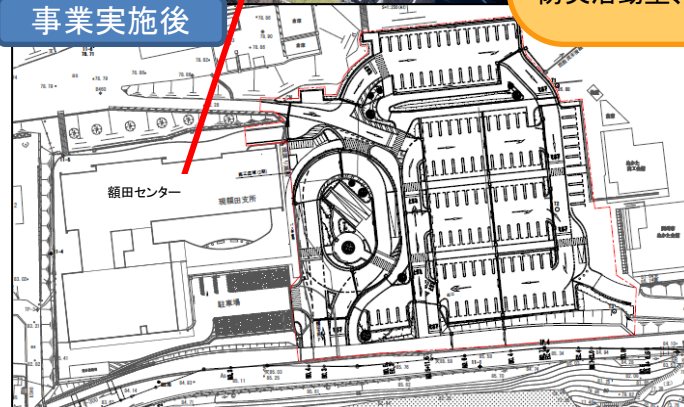


○新施設機能
〈行政関係機能〉
支所、福祉総合相談窓口等
〈市民交流機能〉
集会室、和室等
〈社会教育機能〉
図書館、森の駅情報コーナー
〈地域防災拠点機能〉
防災活動室、防災倉庫等

事業実施前



事業実施後



事業実施体制

関係課長を委員とした検討部会を設置。さらに副市長を議長、関係部課長を委員とした上部会議で事業を推進。

事業の効果

- 利用者の動線や機能の集約によって、施設の利便性が高まり、効率性が図られ、一体的な利用が可能となる。
- 地域住民が一箇所に集まることで、ふれあいや交流が生まれ、地域の市民活動が促進される。
- 当センターを中心とした地域自治・生活拠点、防災拠点が整備され、ランドマークとしての重要性が高まる。

長寿命化事業（公共施設）①

事業の概要

岐阜県瑞浪市（人口3.7万人）「稲津幼稚園大規模改修事業」

老朽化した稲津幼稚園の長寿命化改修事業を行う。

事業のポイント

<事業の背景>

- ・現稲津幼稚園の老朽化（築後30年経過）
- ・若者世代の転入増加と、これにともなう保育室の不足
- ・地域が一体となった保育支援の必要性

- ・地域の実情に沿った保育環境の充実が必要
- ・より費用対効果の高い施設整備が求められている。



稲津幼稚園



長寿命化



稲津幼稚園

長寿命化事業

- ・外壁改修
- ・屋根防水工事
- ・空調設備改修
- ・保育室の増設

→法定耐用年数**47年**を超えて
使用目標年数**60年**に設定

事業の効果

- 施設の長寿命化を図ることにより、建替えによる場合と比較して約1.1億円のコスト削減になる。
※幼稚園の建替え：約4.0億円 → 長寿命化：約2.9億円

長寿命化事業（公共施設）②

事業の概要

福島県須賀川市（人口7.7万人）「須賀川市文化センター耐震補強改修工事」

開館以来約40年を経過し老朽化した文化センターについて、耐震補強と劣化改修を実施することで長寿命化を図る。

事業のポイント

- 開館後約40年を経過した施設の耐震補強や、特定天井の改修を行うとともに、老朽化が著しい内外装や設備機器等の劣化改修を行い長寿命化を図った。

事業実施期間：H30～R2年度
総事業費25.4億円



老朽化

須賀川市文化センター【改修前】



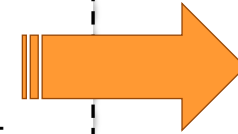
長寿命化



完成イメージ図

須賀川市文化センター【改修後】

- 施設の耐震補強
- 特定天井の改修
- 内外装の劣化改修
- 設備機器等の劣化改修



建替えと比較し
約65億円の
事業費の削減

事業の効果

- 公共施設等適正管理推進事業債を活用することで、耐震補強と国費の対象にならない設備等の改修工事を一体的、効率的に実施することができる。
- 本施設は今後30年間の利活用を目指すものであるが、本件の耐震補強と施設改修の費用は約25億円である一方、建替え費用の想定額は90億円以上であり、事業費の削減につながっている。

長寿命化事業（社会基盤施設）①

滋賀県(人口141万人)「大津信楽線舗装補修事業」

事業の概要

供用後、約40年以上が経過し、老朽化した大津信楽線における舗装の修繕工事(H30年に実施)

事業のポイント

【課題】

- ・ 道路施設の高齢化や更新時期の集中等により、維持管理に要する費用が増加し、財政の圧迫が懸念されている。
- ・ 舗装の劣化によるひび割れや剥離が見られ、安全な通行に支障を生じるおそれがあった。



個別施設計画に位置づけ

滋賀県 舗装修繕計画(個別施設計画)

(目的) 客観的な指標に基づく修繕を行うことで、県内の路面状態の改善を図る

(対応) 舗装状態を評価する指標として全国的に用いられているMCI※を用いて目標を設定し、優先順位付け

※MCI(Maintenance Control Index:維持管理指数)

「ひび割れ率」、「わだち掘れ量」、「平坦性」の3つの要因を組み合わせ、舗装の破損の程度を総合評価した指数。



事業の効果

- 今回の工事により、10～15年長寿命化することが見込まれる。
- 交付金の対象とならないが補修の必要があるものについて、公共施設等適正管理推進事業債を活用することで県の負担が軽減され、より多くの箇所の修繕を行うことができる。

転用事業①

事業の概要

大阪府(人口881.4万人)「ITステーション転用事業」

夕陽丘高等職業技術専門校の一部を大阪府ITステーション(障がい者就労支援施設)に転用し、障がい者等の就労支援拠点を整備する。

事業のポイント

＜事業の背景＞

- ・夕陽丘高等職業技術専門校において、障がい者等への職業訓練を実施
- ・大阪府ITステーションにおいて、障がい者へのIT講習等を通じた就労支援を実施
- ・障がい者等の新たなニーズに対応した職業訓練や多様な障がい者への就労支援の必要性の高まり



- ・夕陽丘高等職業技術専門校の一部を、転用債を活用して大阪府ITステーションに転用
(現ITステーション跡地は売却予定)

事業の効果

- 大阪府ITステーションと夕陽丘校の連携により、あらゆる障がい者への就労支援拠点として、障がい者への職業訓練や就労支援を効果的に行う。
- 施設間の連携を深めることにより、障がい者のニーズ把握をはじめ、職業訓練や就労支援を効果的に行うことができる。

転用イメージ

【転用前】

夕陽丘高等職業技術専門校



現大阪府 ITステーション



【転用後】

夕陽丘高等職業技術専門校



売却予定

1階の一部と2階を
新ITステーションに転用

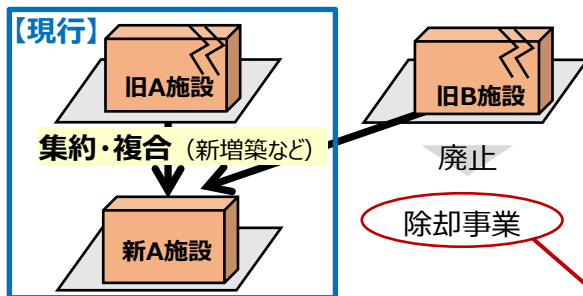
①-2 集約化・複合化事業(集約化・複合化等に伴う除却事業)

概要

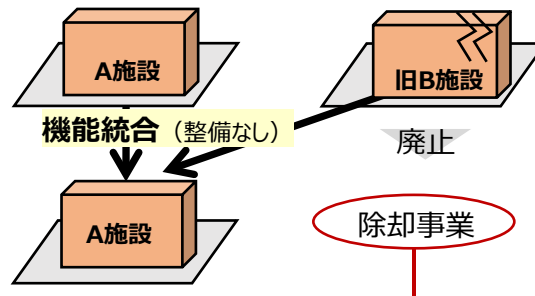
地方公共団体が公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて実施する、公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業について、公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業: 充当率90%、交付税措置率50%、令和8年度まで)の対象に追加

対象事業

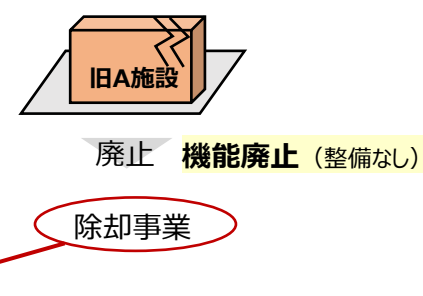
(1) 施設の整備及び複数施設の統合をする場合



(2) 複数施設の機能統合をする場合



(3) 施設の機能廃止をする場合



※ 国庫補助や他の事業債を活用して施設整備し、統合する場合も対象

【R7拡充】集約化・複合化事業の対象に追加

要件

以下の要件をすべて満たす事業

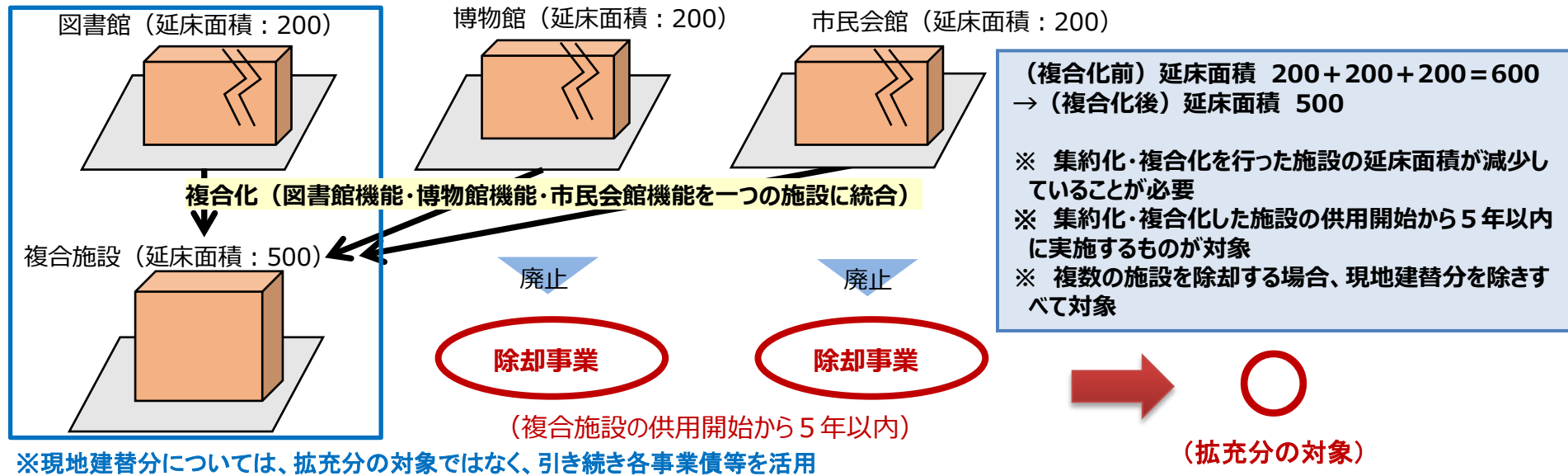
- ① 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて実施するものであること
- ② (1)の場合: 集約化・複合化を行った施設の供用開始から5年以内に実施するものであること
(2)及び(3)の場合: 除却予定の施設の供用廃止から5年以内に実施するものであること
- ③ 集約化・複合化を行う前と比較して、施設の延床面積(非建築物の場合は維持管理費等)が減少すること ※(1)に限る

留意事項

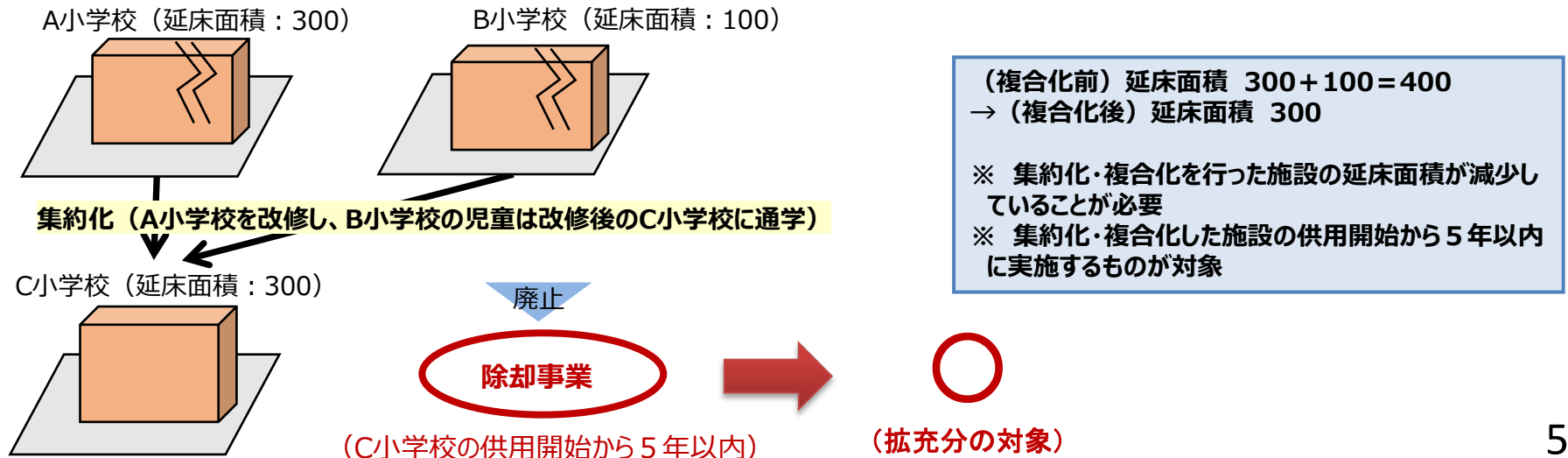
- 経過措置として、令和6年度以前に集約化・複合化等した施設については、5年超経過したものも対象とする。
- 公用施設や公営住宅、公営企業施設等の除却事業については対象外。
- 国庫補助や他の事業債を活用した集約化・複合化事業に伴って実施する除却事業も対象とする。
- 複数の地方公共団体が連携して実施する集約化・複合化等に伴う除却事業も対象とする。
- 地方交付税措置は、対象事業費から除却施設にかかる土地価格相当分を控除した額を対象とする。

対象となる事業例

事例1 施設を新築して集約化・複合化することに伴い、旧施設を除却する場合



事例2 施設を改修して集約化・複合化することに伴い、旧施設を除却する場合



対象となる事業例

事例3 施設の整備を実施せず、機能統合することに伴い、旧施設を除却する場合

A公民館（延床面積：200）

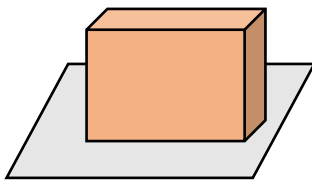
B公民館（延床面積：100）



機能統合

（統合後の施設について特段の整備を実施せず、B公民館の利用者が新A公民館を利用）

新A公民館（延床面積：200）



廃止

除却事業

（B公民館の供用廃止から5年以内）

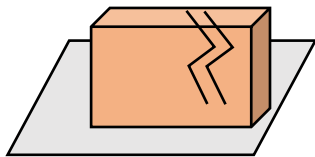
※ 統合に伴い整備を実施しない場合であっても、機能統合に伴う除却であることが判別できるよう公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に位置づけることが必要

※ 機能統合の場合、除却を予定する施設の供用廃止から5年以内に除却を実施するものが対象

（拡充分の対象）

事例4 施設の機能を廃止し、除却する場合

A公民館（延床面積：100）



廃止

※ 機能廃止に伴う除却であることが判別できるよう公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に位置づけることが必要

※ 機能廃止の場合、除却を予定する施設の供用廃止から5年以内に除却を実施するものが対象

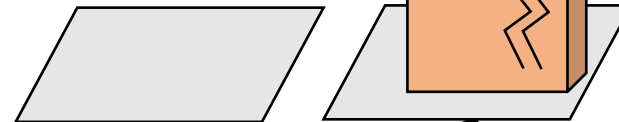
除却事業

（A公民館の供用廃止から5年以内）

（拡充分の対象）

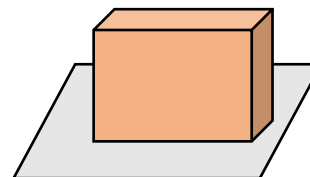
（参考）移転建替する場合

A公民館（延床面積：100）



移転建替（A公民館と同じ機能のものを別の場所に建替）

新A公民館（延床面積：80）



廃止

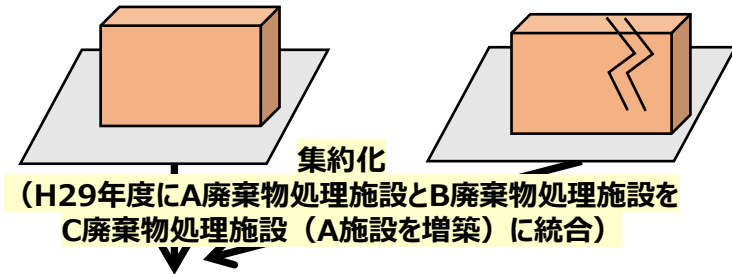
除却事業

（拡充分の対象）

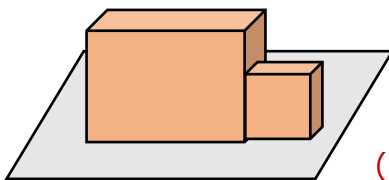
対象となる事業例

事例5 過去実施した施設の集約化・複合化等に伴い、今後旧施設を除却する場合（経過措置の考え方）

A廃棄物処理施設（延床面積：200） B廃棄物処理施設（延床面積：100）



C廃棄物処理施設（延床面積：280）



廃止

除却事業

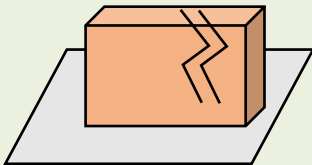
(R7年度に実施 ※集約化から5年超経過)

※ 令和6年度以前に集約化・複合化等した場合（公適債を活用せずに施設整備した場合や機能統合等をした場合を含む）、5年超経過しているものであっても、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき今後実施する除却事業は拡充分の対象

(拡充分の対象)

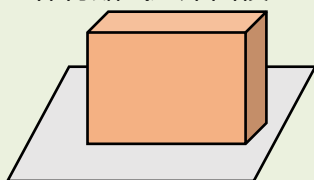
事例6 複数団体で実施する集約化・複合化に伴い、旧施設を除却する場合

A市体育館（延床面積：300）



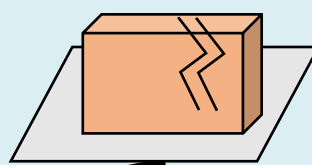
集約化（A市体育館とB市体育館をA市に新設するC体育館に統合）

C体育館（延床面積：350）



A市

B市体育館（延床面積：100）



廃止

除却事業

連携協約等

B市

※ 複数の地方公共団体が連携して実施する集約化・複合化等に伴う除却事業については、連携協約や協定等に基づいて実施する場合は拡充分の対象

(拡充分の対象)

公共施設等適正管理推進事業債の対象施設等について

事業名	対象施設 ※1			参考	単独事業	国庫補助事業	地方債措置	
	公共施設 ※2		公用施設				充当率	交付税措置率
		社会基盤施設						
①集約化・複合化	○			・ 建築物(公民館等)における延床面積や非建築物(グラウンド等)における維持管理経費等の減少する以下の事業が対象 〔 ※ 複数団体が連携して実施する集約化・複合化の取組においては、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。 〕 (1)集約化・複合化に係る施設の整備事業 (2)集約化・複合化等に伴う施設の除却事業	○	○	90%	50%
②長寿命化	○	○		・ 公共用建物及び社会基盤施設(※)が対象 〔 ※ 道路、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設 〕	○			財政力に応じて30%～50%
③転用	○ 他の公共施設への転用		○ 公共施設への転用	①との組合せ(集約化・複合化した残りの施設の転用)も可能	○			
④立地適正化	○			・ 国庫補助事業を補完する事業 ・ 国庫補助事業と一体的に実施する事業 } 対象	※3			
⑤ユニバーサルデザイン化	○	○	○	庁舎などの公用施設における段差解消やトイレの洋式化も対象	○			
⑥除却	○	○	○		○			—

※1 公営企業施設は対象外。

※2 ①～⑤の事業について、公営住宅は対象外。

※3 立地適正化計画に定められた都市機能誘導区域内又は居住誘導区域内で実施することが補助率かさ上げ等の要件とされている国庫補助事業を補完する事業又は当該国庫補助事業と一体的に実施される事業であって、当該国庫補助事業の要件を一部満たさないがコンパクトシティの形成に資する事業や当該国庫補助事業に伴って実施する継ぎ足し単独事業が対象となる。

※4 ①～⑥全ては公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑥を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象。ただし、インフラ長寿命化基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項(対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用)が個別施設計画と同種・類似の「施設整備計画」や「統廃合計画」等に全て記載されている場合は、個別施設計画を策定しない場合でも、集約化・複合化事業等の対象となる。

(3) 地方公会計の活用に向けた取組

総合管理計画の策定等に関する指針における地方公会計の位置付け

- 「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」では、地方公会計(固定資産台帳等)の活用を推奨。
- 具体的には、以下3つの観点で活用が期待。
 - ① 公共施設等の情報管理(固定資産台帳と公共施設マネジメントに資する情報の紐付け)
 - ② 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化
 - ③ 総合管理計画に基づく具体的な取組等の検討

公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針 (平成26年4月22日策定、令和5年10月10日改訂 財務調査課長通知) (概要)

第一 総合管理計画に記載すべき事項

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

- (1) 公共施設等の状況(施設保有量とその推移、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況)及び過去に行った対策の実績
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み(施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額)及びこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画策定年度、改訂年度及び計画期間
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPP/PFIの活用などの考え方について記載することが望ましいこと。

具体的には、以下の事項について考え方を記載すること。

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ⑦ 脱炭素化の推進方針
- ⑧ 統合や廃止の推進方針
- ⑨ 数値目標

・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標
・トータルコストの縮減・平準化に関する目標 等

⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

- ⑪ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針
- ⑫ 広域連携
- ⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
- ⑭ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(5) PDCAサイクルの推進方針

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第二 総合管理計画策定・改訂にあたっての留意事項

- 一 行政サービス水準等の検討
- 二 公共施設等の実態把握及び総合管理
- 三 議会や住民との情報共有等
- 四 PPP/PFIの活用について
- 五 市区町村域を超えた広域的な検討等
- 六 合併団体等の取組について

固定資産台帳及び財務書類から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業別・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、総合管理計画に基づく具体的な取組等の検討においても、公共施設等の適正管理に積極的に活用することが望ましいこと。

第三 その他

- 一 「インフラ長寿命化基本計画」について
- 二 公共施設マネジメントの取組状況等に係る情報について
- 三 総合管理計画に基づく取組に係る財政措置について

⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

<自治体事例：長崎県島原市> 公共施設等総合管理計画への固定資産台帳の活用

事例概要

- 公共施設等の管理を計画的・効率的に進めていくため、地方公会計と連動して情報の一元管理と共有化を図ることとし、公共施設等総合管理計画の策定に際しては、固定資産台帳のデータを活用して、施設の現状分析や、施設の更新等に係る経費見込みの算定を実施。

取組内容

- 平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年別の延床面積や有形固定資産減価償却率を算出し、現状分析を実施。
- また、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載。
- 持続可能で健全な維持管理を実現するためには、今後40年間において更新等費用及び維持管理費用で350億円の削減が必要と判明。計画策定における、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定める際の参考とした。
- 個別施設計画の策定に際しても、取得年度や面積データなど固定資産台帳の掲載項目を、計画に反映。

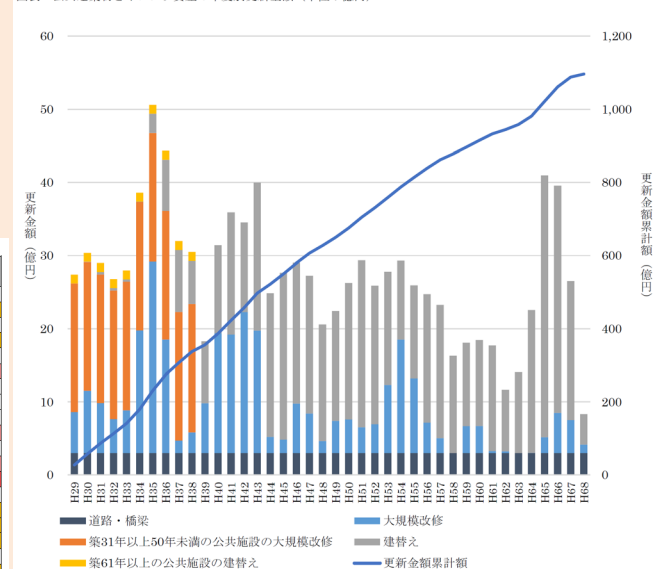
図表 施設老朽化比率

大分類	中分類	施設数	100%	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	平均比率
市民文化系施設	文化施設	2	0	1	0	0	1	0	53.7%
	公民館	6	0	1	4	0	1	0	67.3%
	図書館	1	0	0	0	1	0	0	58.3%
社会教育系施設	その他社会教育施設	3	0	1	2	0	0	0	73.1%
	スポーツ・レクリエーション施設	17	1	2	6	4	1	3	36.1%
産業系施設	産業系施設	3	2	1	0	0	0	0	84.8%
	観光施設	8	0	1	2	3	2	0	39.0%
	小学校	14	6	0	3	0	3	2	50.7%
学校教育系施設	中学校	10	0	1	6	0	3	0	54.1%
	中学校	5	0	2	3	0	0	0	82.2%
	その他教育施設	1	0	0	0	0	1	0	32.5%
子育て支援施設	保育所	2	1	1	0	0	0	0	85.9%
	学童保育	1	1	0	0	0	0	0	100.0%
福祉保健施設	福祉保健施設	5	1	0	1	0	2	1	35.8%
	庁舎等	2	0	1	1	0	0	0	80.1%
行政系施設	消防施設	25	14	2	5	1	1	2	77.6%
	その他行政施設	11	1	3	3	1	1	2	60.7%
公営住宅等	公営住宅等	19	3	7	3	5	0	1	50.5%
	供給処理施設	5	0	1	0	3	0	1	74.9%
その他	その他	4	1	0	0	2	0	1	30.0%
比	率	-	21.5%	17.4%	27.1%	13.9%	11.1%	9.0%	
合	計	144	31	25	39	20	16	13	52.8%

出典：「平成26年度固定資産台帳」

島原市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）より抜粋

図表 公共建築物とインフラ資産の年度別更新金額（単位：億円）



※大規模改修は築後30年目の年から2年間で、建替えは築後60年目の年から3年間で実施することとして試算
築後31年以上50年未満の大規模改修及び築後61年以上の建替えは、平成29年度から平成38年度までの10年間で実施することとして試算

出典：「平成26年度固定資産台帳」

効果等

- 固定資産台帳のデータをもとに算出した有形固定資産減価償却率などの客観的なデータを踏まえつつ、各施設の整備方針を検討することが可能となる。計画に定めた方針に基づき、公営住宅等の取り壊しを実施。
- 引き続き、施設の長寿命化や統廃合、PPP/PFIなどの民間活力の活用などを検討し、住民ニーズに対応した効率的な管理の実現を目指す。

<自治体事例：熊本県宇城市> 公共施設等マネジメントへの施設別財務書類の活用

背景・目的

- 合併に伴い、同種同規模の建物が旧5町ごとに存在している現状は、少子高齢化、市民ニーズの多様化、合併による生活圏の変化に合致した施設規模・配置では必ずしもなくなっている。
- 多くの施設を維持管理する上で、更新又は大規模改修が必要な施設に計画的かつ適切な保安全管理ができていない。

事例の概要

- 財務書類のうち、経常的な行政活動に係る費用・収益を示す「行政コスト計算書」を、5つの図書館ごとに作成し、各図書館の行政コストを把握。

<施設別行政コスト計算書>

(単位: 千円)

施設名称	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
【行政コスト】					
人件費	14,475	13,139	13,421	15,209	8,592
退職手当コスト	1,080	585	1,080	1,170	540
委託料	495	1,525	1,713	1,445	565
需用費	1,759	5,336	3,205	2,745	1,641
減価償却費	74	11,581	1,920	4,336	1,210
その他	3,780	7,910	4,458	5,151	2,521
行政コスト合計	21,663	40,076	25,797	30,056	15,069
【収入】					
その他		4			
収入合計		4			

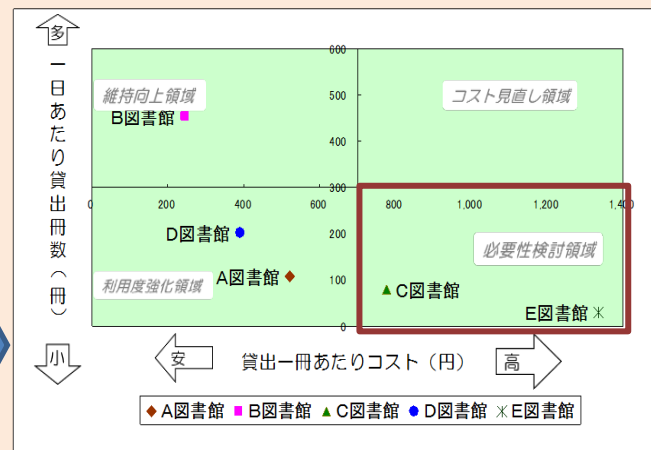
- 各図書館の行政コストをもとに、貸出一冊当たりのコストを算出。

- 一日当たりの貸出冊数と組合せてグラフ化し、4つのグループに分け、各図書館の評価分析を実施。

- 必要性検討領域(右図の右下太枠)にある2つの図書館について、耐震性や地理的要素等も考慮しながら、移転、解体等を検討。

<一冊当たりのコストを算出>

	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
蔵書数	27,299	72,813	39,767	40,273	8,573
貸出冊数	39,433	165,827	29,362	74,004	10,883
行政コスト(千円)	21,663	40,076	25,797	30,056	15,069
1日あたり貸出冊数	108	454	80	203	30
1冊あたりコスト(円)	549	242	879	406	1,385



効果等

- 検討の結果、耐震性が低いC図書館については、平成27年度解体撤去。
- 市街地中心部から離れていたE図書館はB図書館の分館として中心部にある支所に移転(貸出冊数が倍増(1,500冊→3,000冊/月))。E図書館であったスペースを利用し、複数あった郷土資料館を宇城市郷土資料館として統合。

(参 考 資 料)

地方公会計に関するこれまでの取組①（統一的な基準の設定まで）

平成11年度、12年度

○「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」を開催し、同研究会報告書において、決算統計のデータを活用した普通会計のバランスシート、行政コスト計算書等のモデル（総務省方式）が示される。

平成17年度～20年度

○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）及び平成18年に施行された行政改革推進法（平成18年法律第47号）において、資産・債務改革の推進を図る観点等から、地方公共団体に対し、財務書類等の作成が要請される。
○平成18年に「新地方公会計制度研究会」を開催し、同研究会報告書において、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした「基準モデル」と、総務省方式に固定資産台帳の段階的整備を盛り込んだ「総務省方式改訂モデル」が示される。

○上記報告書を受け、同年から平成19年まで「新地方公会計制度実務研究会」を開催し、上記2モデルによる財務書類の作成や資産評価に関する実務的な指針を公表。

⇒ 各地方公共団体の財政運営上の必要に応じて基準モデル及び総務省方式による財務書類等の作成が進められ、地方公会計の整備は着実に推進

○平成20年には「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」が発足し、地方公会計の整備が円滑に進むよう、作成手順等を検討。

平成22年度～26年度

統一的な基準の設定（平成26年）

○平成22年から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」を開催し、平成26年の同研究会報告書において、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が示される。

○上記報告書を受け、平成26年に「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」を開催し、統一的な基準による財務書類等の作成について、詳細な取扱いを定めた要領等（マニュアル）を公表。

地方公会計に関するこれまでの取組②（統一的な基準の設定以後）

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした 財務書類の作成に関する「統一的な基準」の設定（平成26年）

平成27年度～29年度

統一的な基準による地方公会計の整備要請期間

- 平成27年度から平成29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において統一的な基準による地方公会計を整備するよう、総務省から各地方公共団体に要請（平成27年1月）。
- 平成29年度末までに、ほぼ全ての地方公共団体において、統一的な基準による財務書類の作成及び固定資産台帳の整備が完了。
- その間、平成28年に「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」、平成29年に「地方公会計の活用の促進に関する研究会」を開催し、活用事例の収集分析や新たな活用方策等を検討。

平成30年度～令和元年度

要請期間終了後

- 平成30年度及び令和元年度に「地方公会計の推進に関する研究会」を開催。比較可能な形による財務書類等の公表のあり方等を検討。

令和2年度、3年度

- 各地方公共団体において、①毎年度、確実に財務書類・固定資産台帳の作成・更新を行うこと、及び、作成・更新の早期化を図る（少なくとも決算年度の翌年度末までに完成させる）こと、②地方公会計と公共施設の適正管理との連携を行うことを推進。

令和4年度～6年度

- 令和4年度から「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」を開催。地方公会計情報の価値を一層明らかにし、この価値を認識した上での地方公会計情報の「活用」の促進を目指し、約10年間の取組の結果見えた課題も踏まえ、統一的な基準の改訂を実施。

統一的な基準による地方公会計の整備促進について（大臣通知）

統一的な基準による地方公会計の整備促進について（平成27年 1 月23日 総務大臣通知（総財務第14号））

地方公会計については、これまで、各地方公共団体において財務書類の作成・公表等に取り組まれてきたところですが、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要であると考えております。

今後の地方公会計の整備促進については、「今後の地方公会計の整備促進について」（平成26年 5 月23日付総務大臣通知総財務第102号）のとおり、平成26年 4 月30日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところです。その後、「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」を設置して議論を進めてきましたが、平成27年 1 月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめます。

当該マニュアルにおいては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示しております。

つきましては、当該マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段のご配慮をお願いします。

特に、公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれます。

なお、統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを修得した職員の育成やICTを活用したシステムの整備が不可欠であり、平成27年度には関係機関における研修の充実・強化や標準的なソフトウェアの無償提供も行う予定です。また、固定資産台帳の整備等に要する一定の経費については、今年度から特別交付税措置を講じることとしております。

各都道府県知事におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市町村長に対してこの通知について速やかにご連絡いただき、通知の趣旨について適切に助言いただくようお願いいたします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市町村に対して、この通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

統一的な基準による財務書類等の作成状況

- 令和7年3月末時点で、令和5年度末時点の状況を反映した固定資産台帳については全団体の96.1%にあたる1,718団体が整備(更新)済み。
- 令和7年3月末時点で、令和5年度決算に係る財務書類については全団体の95.3%にあたる1,704団体が作成済み。

【令和5年度末時点の状況を反映した固定資産台帳の整備(更新)状況】(令和7年3月31日時点)

※固定資産台帳の更新を毎年度行うことが必要

(単位:団体)

整備(更新)状況	都道府県	市区町村	指定都市	指定都市除く 市区町村	合計
整備(更新)済み	47 (100.0%)	1,671 (96.0%)	20 (100.0%)	1,651 (95.9%)	1,718 (96.1%)
対象団体数	47 (100.0%)	1,741 (100.0%)	20 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,788 (100.0%)

【令和5年度決算に係る一般会計等財務書類(財務4表)の作成状況】(令和7年3月31日時点)

※令和5年度までに全都道府県、令和7年度までに全団体に決算年度の翌年度末までに財務書類の作成を完了することが必要 (単位:団体)

作成状況	都道府県	市区町村	指定都市	指定都市除く 市区町村	合計
作成済み	47 (100.0%)	1,657 (95.2%)	20 (100.0%)	1,637 (95.1%)	1,704 (95.3%)
対象団体数	47 (100.0%)	1,741 (100.0%)	20 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,788 (100.0%)

「令和5年度決算に係る財務書類の作成状況等に関する調査」より

決算年度の翌年度末までに作成・更新が完了しない団体においては、毎年度、確実に財務書類等の作成・更新を行うこと、及び、作成・更新の早期化を図る(少なくとも決算年度の翌年度末までには完成させる)ことが必要。

令和7年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」 ～ 総務省と地方公共団体金融機構の共同事業 ～

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業の経営改革やストックマネジメント等の取組の推進に困難を伴っている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業のポイント

- ① アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、学識経験者等の**専門的な人材が務め、それぞれの団体が選択**
- ② アドバイザーの**派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担し（団体の負担なし）、直接支払う**

事業概要

（１） 支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ D X ・ G X の取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクター等の経営健全化
- 公営企業会計の適用

○ **地方公会計の整備・活用（R6実績：165団体）**

- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
- 地方公共団体の D X （消防防災 D X など）
- 地方公共団体の G X
- 地方公共団体間の広域連携
（公共施設の集約化等、専門人材の確保、事務の共同実施）
- 地方税務行政のDX等（課税事務の効率化、徴収事務の効率化）
- 首帳・管理者向けトップセミナー

※ 下線部は、R7.4月(地方税務行政のDX等はR7.7月予定)に支援分野の創設等を行うもの

（２） 支援の方法

個別の地方公共団体に派遣

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
上記の支援分野について、アドバイスを必要とする団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野に係る特定の課題の達成が困難となっている団体に対して、アドバイザーの活用を個別に要請	都道府県が市区町村等に対する研修会・相談会を開催する場合に、講師として派遣

● 背景・目的

- ・本町では「道の駅みぶ」を起点とした「壬生町経済の好循環及び地域社会の発展・活性化」を目指す大規模な地域の活性化を目指しているところ、区域内施設の運営管理状況について多角的な視点から分析を行い、将来にわたって町全体の成長を促す効果的な投資を図る必要があった。
- ・財務書類を毎年度作成しているが、施設別財務書類などの公会計情報を上手く活用できていない状況であったことから、地方公会計から得た情報を適切に整理し、活用を図るため、アドバイザーの派遣を受けた。

● 具体的内容

【派遣回数】 5 回 【アドバイザーの属性】公認会計士

【アドバイス内容】

【派遣後の自治体の取組】

<第1回(令和4年5月19日)>

- ・「道の駅みぶ」内の施設毎の財務書類の作成方法について助言を受けた。

<第1回>

- ・アドバイスをもとに、施設別財務書類を作成した。

<第2回(令和4年6月22日)>

- ・施設の中長期的な健全運営のため、セクション毎に分析を図り、どのように運営を行っていくべきか助言を受けた。

<第2回>

- ・地方公会計のデータを活用した施設運営の手法について検討した。

<第3回(令和4年9月16日)>

- ・「道の駅みぶ」内の施設利用料に関して、売上高や客単価等の経年比較を行い、今後のシミュレーションを実施した。

<第3回>

- ・アドバイスをもとに今後の施設方針について詳細な検討を進め、「道の駅みぶ」の活性化指針を作成した。

<第4回(令和5年2月10日)>

- ・施設利用料に関して、減価償却費を含めた施設運営費を試算し、効率的な運営となる売上目標の設定について助言を受けた。

<第4回>

- ・適切な運営主体の検討を行い、施設の収支計画予測を作成した。

<第5回(令和5年2月20日)>

- ・施設別財務書類をベースにした収支計画の策定について助言を受けた。

<第5回>

- ・作成した収支計画を精査し、計画の実現性を向上させた。

● 効果

- ・地方公会計を活用した施設別の財務書類を作成することで、キャッシュフローによる施設状況だけでなく、資産や負債などの状況も同時に整理することができた。
- ・整施設の再備や今後の運営方針及び運営主体について、公共施設等総合管理計画等と併せて、具体的な数値に基づき検討することができた。
- ・新たな運営主体による施設の収支計画予測を整理することができた。

● 現在の取組・今後の展望

- ・データに基づく「道の駅みぶ」の活性化指針が令和5年10月に完成した。
- ・施設別の財務書類を継続的に作成し、分析やフィードバックを図れるよう、手順書作成を進めている。

【兵庫県】県内市町担当者向け公会計研修の開催 ～効率的な作成と効果的な利活用を目指して～

支援分野

地方公会計の整備・活用に関すること 【啓発・研修事業】

● 背景・目的

- 兵庫県では、地方公会計の基礎的知識や活用方法等の理解を深めるため、平成26年度から県内市町担当者向けの研修を開催。
- 令和5年度は、県外の先進自治体の経験者を講師として招聘し、基礎的知識の習得だけでなく、効率的な作成や効果的な利活用を目的に実施。

● 具体的内容

【派遣回数】 2 回

【アドバイザーの属性】公認会計士、自治体職員

【令和5年度の研修内容】

- 主に経験2年以内の職員を対象として、以下のとおり研修を実施。
- ・地方公会計の基礎を押さえつつ、予算仕訳など演習問題に取り組み、実務に活かせる知識を習得。
- ・自団体の財務書類等の情報を公共施設管理や予算編成に効果的に利活用。

区分	第1回(令和5年7月7日)	第2回(令和5年9月22日)
内容	・地方公会計制度の概要 ・日々仕訳の方法 ・固定資産台帳の更新手法	・地方公会計制度の再確認 ・財務書類等の活用方法 ・実務での疑問点の解消
講師	公認会計士 (自治体職員として実務経験あり)	自治体職員
参加	32団体(41名)	28団体(42名)

● 効果（参加者アンケートの感想など）

- ・日々の実際の業務に即した作成の効率化や疑問点の解消につながった。
- ・地方公会計制度全体の重要性を認識し、利用に向けたヒントを得られた。
- ・研修後の時間で、自団体における課題の解決策を相談できた。

〔第1回:演習問題〕

（問題）資産取得の付随費用の支出
道路工事のための実施設計委託料 5,500,000 円、物件移転補償費 3,500,000 円を支出した。なお、道路工事本体は未着手であり、今回の支出額は建設仮勘定（インフラ）に計上する。

〔予算仕分けがなされていない場合〕

自動仕訳

借方科目	金額		貸方科目	金額
PL 物件費	5,500,000	/	CF 物件費等支出	5,500,000
PL その他(移転費用)	3,500,000	/	CF その他の支出(移転費用支出)	3,500,000

修正仕訳（手作業）

BS 建設仮勘定(インフラ)	5,500,000	/	PL 物件費	5,500,000
CF 物件費等支出	5,500,000	/	CF 公共施設等整備費支出	5,500,000
BS 建設仮勘定(インフラ)	3,500,000	/	PL その他(移転費用)	3,500,000
CF その他の支出(移転費用支出)	3,500,000	/	CF 公共施設等整備費支出	3,500,000

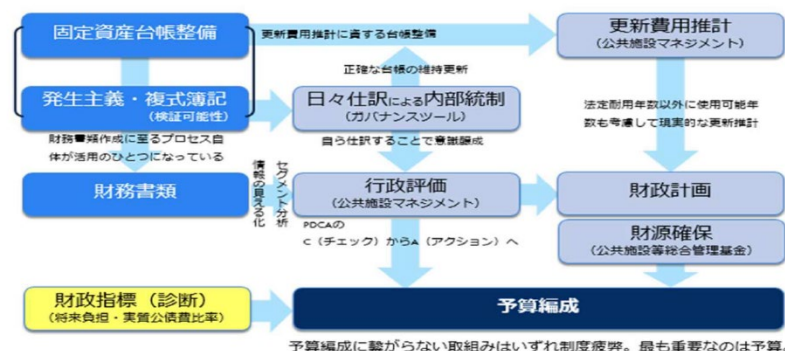
〔予算仕分けがなされている場合〕

自動仕訳

BS 建設仮勘定(インフラ)	5,500,000	/	CF 公共施設等整備費支出	5,500,000
BS 建設仮勘定(インフラ)	3,500,000	/	CF 公共施設等整備費支出	3,500,000

〔第2回:利活用方法〕

公会計でやりたかったこと



● 現在の取組・今後の展望

- ・作成が遅れている団体へのフォローアップ
- ・財務書類の作成で終わることなく、効果的な利活用が進むよう、研修を一層充実する。



<自治体事例：埼玉県和光市> 予算仕訳導入による公会計業務の効率化

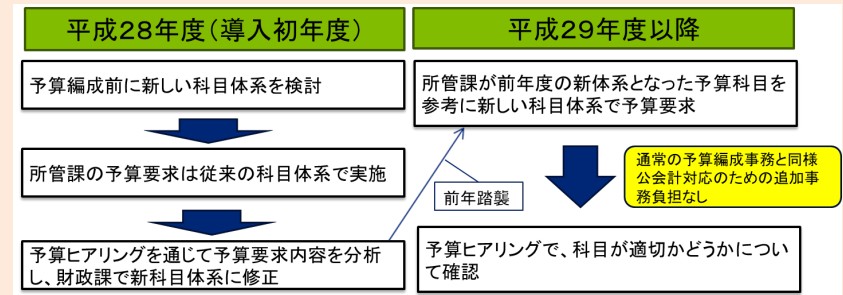
事例概要

- 平成28年度当初予算から、予算科目を細分化して公会計上の仕訳の勘定科目と一致させる(＝予算仕訳)ことにより、固定資産台帳の更新や財務書類等の作成事務の効率化・精緻化を図った。

取組内容

- 公会計の仕訳においては、歳出を資産と費用に仕訳する作業の処理量が多く、時間を要することとなる。また、当該処理を正確に行わないと、固定資産台帳に資産の情報が正しく反映されない。
- このため、予算編成の段階から仕訳が行えるよう、従来の予算細節を細分化し、予算科目と複式簿記の勘定科目を一致させておき、執行や決算段階での仕訳変換を行わなくても済むようにした。
- 予算細節の見直しにおいては、例えば、工事請負費については、公会計上の資産の勘定科目別に細節を細分化(右図)し、委託料については、付随費用として資産の取得価額に算入できるよう、細節を細分化。
- 資産の形成に関わる予算科目が全て特定され、固定資産台帳に登録する対象を確実に把握することが可能となる。
- 一度設定を行えば、従来の予算編成事務から大きな変更を伴わずに運用できるため、追加的な事務負担は発生していない。

【作業スケジュール】



【予算仕訳のイメージ】

<工事請負費の細節の見直し>

旧細節体系		新細節体系	
No	名称	No	名称
01	単独事業費	01	単独事業費(建物)
02	補助事業費	02	補助事業費(建物)
		03	単独事業費(建物付属設備)
		04	補助事業費(建物付属設備)
		05	単独事業費(工作物)
		06	補助事業費(工作物)
		07	単独事業費(備品取付)
		08	補助事業費(備品取付)
		09	単独事業費(造成)
		10	補助事業費(造成)
		11	単独事業費(当年度未成)
		12	補助事業費(当年度未成)
		13	単独事業費(維持補修)
		14	補助事業費(維持補修)
		15	単独事業費(解体工事)
		16	補助事業費(解体工事)

建物の新築や増築に関わる工事請負費等

備品を取り付ける工事(防犯カメラ設置工事などが該当)

土地の造成に関する工事(土地の取得価額に上乗せ)

翌年度以降に関連する工事があるもの

「修繕料(維持補修)」に分類される工事(緊急工事費や水路浚渫工事が該当。)

資産の解体・撤去を伴う工事

<委託料の細節の見直し>

旧細節体系		新細節体系	
No	名称	No	名称
01	業務委託料	01	業務委託料
02	医療業務委託料	02	医療業務委託料
03	設計・監理等委託料	03	設計業務委託料
04	施設維持管理委託料	04	施設維持管理委託料
05	施設入所等委託料	05	施設入所等委託料
		06	設計業務委託料(基本設計)
		07	監理業務委託料(建物)
		08	監理業務委託料(建物付属設備)
		09	監理業務委託料(工作物)
		10	監理業務委託料(造成)
		11	監理業務委託料(当年度未成)
		12	監理業務委託料(維持補修)
		13	監理業務委託料(解体工事)
		14	測量業務委託料
		15	測量業務委託料(基本設計)
		16	システム導入・改修委託料

設計・管理等委託料を設計業務委託料と監理業務委託料に分割。

設計業務委託料・測量業務委託料については、基本設計を資産計上対象外とするため分割。

監理業務委託料については工事請負費における区分に準じて分割。

効果等

- 資産の形成に関わる予算科目が特定され、固定資産台帳登録対象が確実に把握できるようになった。
- 資産情報の更新が仕組みとして漏れなく行えるようになった。

<自治体事例：愛媛県砥部町> 業務整理による台帳情報の陳腐化防止

事例概要

- 予算編成の段階から複式簿記の勘定科目に対応するように予算科目を設定することにより、仕訳作業を効率化するとともに、資産形成を伴う支出伝票の決裁時には資産登録伝票の添付を要件化し、固定資産台帳への登録漏れを防ぐ体制を構築。

取組内容

- 予算編成の段階から複式簿記の勘定科目と予算科目が対応するよう、勘定科目に合わせて予算細節・細々節を細分化。
(例) 委託料について、資産形成に繋がるものと、費用計上するもの(資産外)に分類
→ 予算編成段階で資産計上するものの特定が可能に
- 資産形成に繋がる支出伝票には、決裁時に「取得資産登録伝票」を添付することを要件化し、台帳登録が漏れていた場合は支出処理自体を停止する仕組みとすることで、固定資産台帳への登録漏れを防ぐ体制を構築。
- 支出伝票決裁時には、会計課において「取得資産登録伝票」の添付状況を確認し、1ヶ月分をまとめて、管財担当課に回付し、台帳登録内容を確認する。その後、財政担当課で最終確認として、財務会計システム内の仕訳データと固定資産台帳の登録内容が一致していることを確認する。

平成27年度砥部町当初予算書

7 賃金	1,172	【02-01-05-01 総務課】	22,602
9 旅費	110	1 庁舎維持管理事業	1,172
11 需用費	14,868	7 賃金	1,172
12 役務費	2,049	①臨時雇賃金	1,172
13 委託料	6,332	11 需用費	12,276
14 使用料及び賃借料	2,317	①消耗品費	396
15 工事請負費	755	②燃料費	1,321
18 備品購入費	515	③光熱水費	6,926
19 負担金補助及び交付金	60	④修繕料(資産)	729
27 公課費	103	⑤修繕料(資産外)	2,904
		12 役務費	602
		①手数料(資産外)	602
		13 委託料	6,332
		①委託料(資産)	1,199
		・電話交換設備設計委託料	972
		・農場システム改修委託料	227
		②委託料(資産外)	5,093
		・庁舎設備管理等委託料	3,047
		・庁舎清掃委託料	778
		・庁舎電気工作物保安委託料	246
		・庁舎庭園管理委託料	353
		・庁舎浄化槽管理委託料	247
		・非常用電源設備保守点検委託料	422
		14 使用料及び賃借料	990
		①機器等借上料	857
		②放送受信料	133
		15 工事請負費	755
		①補修工事費(資産)	755
		・窓口カウンター改修工事	755
		18 備品購入費	515
		①機械備品購入費(資産)	321
		②庁用器具購入費(資産外)	194
		3 給食センター改築事業費	192,994
		11 需用費	85
		①消耗品費	85
		13 委託料	42,431
		④建設工事設計監理委託料(資産)	8,411
		・給食センター用地造成工事設計委託料	6,595
		・給食センター水道配水管布設工事設計委託料	1,816
		⑤建設工事設計監理委託料(建仮)	34,020
		・給食センター建築設計監理委託料	34,020
		15 工事請負費	49
		④建設工事費(臨時)	49
		・砥部幼稚園改築工事	49

修繕料でも、資産計上されるものとそうでないもの(資産外)に細節を分けて予算計上。

委託料については、大きく資産と資産外というカテゴリーに分けたうえで、それぞれに該当する細目を設定することにより、資産計上するものを予算の段階で特定。

翌年度の工事に対応する工事設計費などについては、今年度は建設仮勘定に集計する必要があるため、建設仮勘定部分について、分けて予算計上している。

固定資産台帳への登録済の伝票

取得資産登録伝票			
決	算	欄	
平成27年度	資産番号	427051000001	
10	一般会計		
0101012010	総務課		
01020101060100010001	物品		

資産形成となる支出伝票には、必ず資産台帳登録済の伝票も添付し、計上漏れを防ぐようにしています。

臨時も明示

効果等

- 出納閉鎖時(6月1日)において、仕訳の確認と固定資産台帳の更新が概ね完了している状況となるため、出納閉鎖後速やかに作業に入り、9月議会に間に合うように財務4表を完成させることが可能となった。
- 台帳登録済みの伝票がない場合に支出処理自体を停止する仕組みにより、固定資産台帳への登録漏れがなくなった。
- 支出伝票の処理と同時に固定資産台帳への登録作業を行うことにより、台帳登録作業が日々のルーティンワークに溶け込み、公会計の事務に対する職員の負担感を軽減させることに繋がった。

地方公会計情報等の活用状況

◆ 財務書類や固定資産台帳の住民・議会等に対する情報開示等

(単位: 団体)

作成状況	都道府県	市区町村			合計
			指定都市	指定都市除く 市区町村	
毎年度公表等している	43 (91.5%)	1,382 (79.4%)	19 (95.0%)	1,363 (79.2%)	1,425 (79.7%)
公表していない	4 (8.5%)	359 (20.6%)	1 (5.0%)	358 (20.8%)	363 (20.3%)
合計	47 (100.0%)	1,741 (100.0%)	20 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,788 (100.0%)

◆ 公共施設マネジメントにおける地方公会計情報の活用状況

(単位: 団体)

区分	都道府県	市区町村			合計
			指定都市	指定都市除く 市区町村	
活用している	29 (61.7%)	1,048 (60.2%)	14 (70.0%)	1,034 (60.1%)	1,077 (60.2%)
公共施設等総合管理計画の策定や改訂時に、 地方公会計情報を活用している	8 (17.0%)	394 (22.6%)	4 (20.0%)	390 (22.7%)	402 (22.5%)
個別施設計画の策定や改訂時に、地方公会計 情報を活用している	5 (10.6%)	243 (14.0%)	1 (5.0%)	242 (14.1%)	248 (13.9%)
施設別・事業別等の行政コスト計算書等の財 務書類を作成している(セグメント分析等)	8 (17.0%)	83 (4.8%)	2 (10.0%)	81 (4.7%)	91 (5.1%)
使用料・手数料の見直し・改定の検討にあたり、 地方公会計情報を活用している	2 (4.3%)	116 (6.7%)	0 (0.0%)	116 (6.7%)	118 (6.6%)
未利用財産の活用・処分の検討に固定資産台 帳の情報を活用している	6 (12.8%)	233 (13.4%)	2 (10.0%)	231 (13.4%)	239 (13.4%)
①～⑤以外で公共施設マネジメントの検討材 料として、地方公会計情報を活用している	11 (23.4%)	381 (21.9%)	7 (35.0%)	374 (21.7%)	392 (21.9%)
活用していない	18 (38.3%)	693 (39.8%)	6 (30.0%)	687 (39.9%)	711 (39.8%)
対象団体数	47	1,741	20	1,721	1,788

※ 複数回答あり

地方公会計の「見える化」・財政指標の活用推進

○ 統一的な基準による固定資産台帳や財務書類から得られた指標を用いた分析等を行い、公共施設等の適正管理をはじめとする資産管理や予算編成等に活用されるよう、各地方公共団体の作成した財務書類の情報やストック情報(団体全体、施設類型ごと)を比較可能な形で公表。

【財務書類の「見える化」】

財務書類の概要

令和3年度 財務書類に関する情報①

団体名 兵庫県神戸市
団体コード 281000

人口	1,517,627 人(R4.1.1現在)	職員数(一般職員等)	18,900 人
面積	657.03 ㎢	役員等平均年齢	- 歳
標準財政規模	461,246,025 千円	連結実質赤字比率	- %
類似団体区分	政令指定都市	実質公債費比率	4.4 %
		実質負担比率	56.4 %

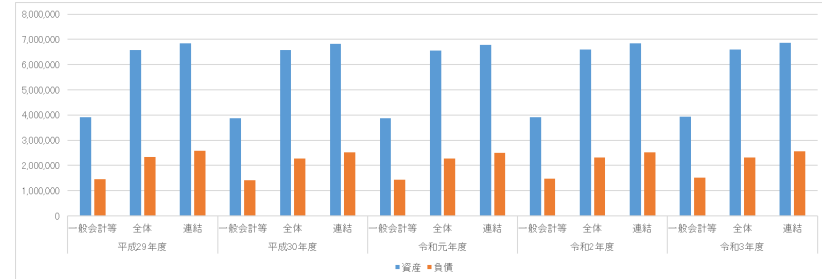
(抜粋)

1. 資産・負債の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計等	資産 3,969,221 負債 1,446,450	資産 3,870,631 負債 1,419,307	資産 3,885,671 負債 1,442,522	資産 3,902,026 負債 1,481,744	資産 3,937,326 負債 1,522,011
全体	資産 6,573,927 負債 2,324,844	資産 6,572,172 負債 2,279,950	資産 6,552,439 負債 2,279,950	資産 6,588,173 負債 2,305,315	資産 6,604,540 負債 2,319,930
連結	資産 6,851,862 負債 2,584,304	資産 6,817,870 負債 2,509,372	資産 6,791,336 負債 2,499,980	資産 6,838,401 負債 2,529,227	資産 6,872,649 負債 2,557,235

- 行政コストの状況
- 純資産変動の状況
- 資金収支の状況

も同様に公表



分析:
・一般会計等における資産の部については、市有地の売却や減価償却の進捗などにより有形固定資産が93億円減少した一方で、市債の満期一括償還に向けた減価基金(公債基金)の積立額の増加などにより投資その他の資産が593億円増加した結果、資産合計では324億円の増加となった。
・負債の部については、職員の新陳代謝の進捗により、退職手当引当金が減少した一方で、臨時財政対策債の発行などにより地方債残高が増加したことにより、負債合計は403億円の増加となった。
・全体会計においては、棚卸資産の増加等により資産合計が164億円増加し、地方債残高の増加等により負債合計が146億円増加した。

地方公会計に係る指標

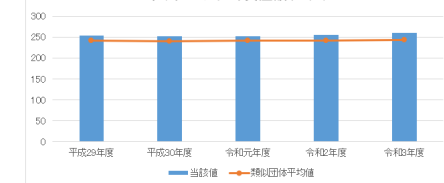
令和3年度 財務書類に関する情報② (一般会計等に係る指標)

1. 資産の状況

①住民一人当たり資産額(万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	390,622,059	387,063,059	386,567,112	390,700,782	393,837,626
人口	1,542,935	1,538,025	1,533,588	1,526,835	1,517,627
当該値	253.2	251.7	252.1	255.9	259.8
類似団体平均値	241.9	240.5	240.7	241.4	243.3

住民一人当たり資産額(万円)



分析欄:

1. 資産の状況

・各指標とも類似団体平均値と同程度であるが、住民一人当たり資産額では市有地の売却や減価償却の進捗などにより有形固定資産が減少した一方で、市債の満期一括償還に向けた減価基金(公債基金)の積立額の増加などにより、資産合計額が増加した。さらに、人口の減少による影響を受け、3.7万円の増加となった。
・有形固定資産減価償却率は0.5%増の69.3%となっており増加傾向にあり、施設別に見ると有形固定資産に占める割合の多い学校施設や市営住宅が高い傾向となっている。
・老朽化が進んでいる施設については、公共施設等総合管理計画の下、適正な管理と長寿命化によるコストの縮減とともに、利用需要や市民ニーズの変化への対応、公共施設等が果たす機能と役割、施設効果等を勘案し、規模や用途の変更、施設の存廃、施設機能の見直し等、資産管理の最適化を進めていく。

2. 資産と負債の比率

3. 行政コストの状況

4. 負債の状況

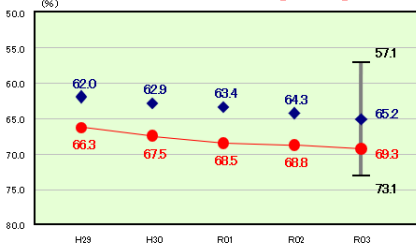
5. 受益者負担の状況 も同様に公表

【ストック情報の「見える化」(財政状況資料集の充実)】

有形固定資産減価償却率(全体)

有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率 [69.3%]



(抜粋)

類似団体内順位 15/20
全国平均 53.7
兵庫県平均 67.6

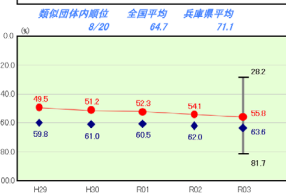
有形固定資産減価償却率の分析欄

本市の有形固定資産償却率は、前年度比+0.5ポイントとなり、類似団体と比べ高い水準となっている。これは既存ストックの有効活用や重点的・効率的な投資などによる公債費負担の適正化に努めてきたことが影響していると考えられる。【R03減価償却率数値: 69.3%】

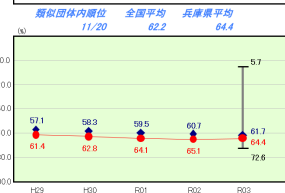
神戸市では、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、施設の長寿命化を推進する一方で、施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に進めながら、施設保有量の低減(平成23年度を基準に「30年間で10%の削減」)を図ることで適正な施設管理を推進していく。

施設類型ごとの有形固定資産減価償却率、一人当たりの面積等

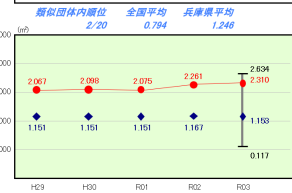
【道路】有形固定資産減価償却率



【橋りょう・トンネル】有形固定資産減価償却率



【公営住宅】一人当たり面積



施設情報の分析欄

類似団体と比較して、特に認定こども園・幼稚園・保育所や公営住宅などで減価償却率が高くなっている。認定こども園・幼稚園・保育所については、特に幼稚園の有形固定資産減価償却率が高くなっている。神戸市では平成27年度に「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」を策定し、市街地における幼稚園の規模を適正化する観点から、令和2年度までに計9園の閉園を進め、施設総量の削減を図ってきた。平成30年度には幼稚園を含めた学校施設にかかる個別施設計画を策定しており、同計画に基づいて老朽化対策に取り組んでいく。
また、市営住宅については、令和2年度に作成した第3次市営住宅マネジメント計画に基づき、引き続き適正な住宅ストックとなるよう、再編と回収に取り組んでいく。
一方、道路については、舗装のひび割れ率やわだちを定量的に評価し、計画的かつ緊急性の高いものから順次道路補修整備、また道路改良工事に合わせて計画的に舗装補修を行ってきており、有形固定資産減価償却率は上昇傾向にはあるものの全国平均を下回っている。今後も、引き続き計画的に道路修繕を実施する。

施設類型:

道路、橋りょう・トンネル、公営住宅、港湾・漁港、認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設、児童館、公民館、図書館、体育館・プール、福祉施設、市民会館、一般廃棄物処理施設、保健センター・保健所、消防施設、庁舎

地方公会計指標 ～有形固定資産減価償却率～

有形固定資産減価償却率

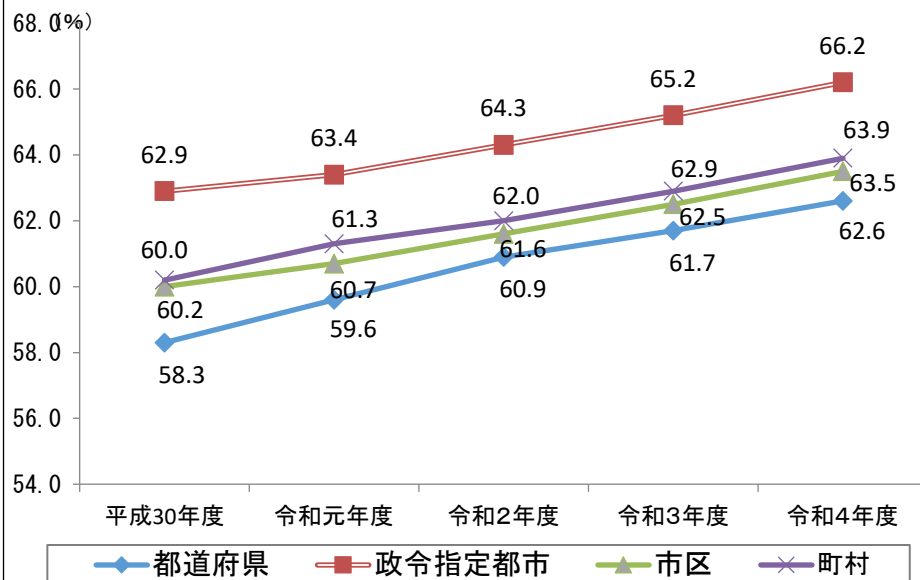
- 健全化判断比率には現れないストック情報を加味した財政分析に資するもの
- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標
- 将来負担比率と組み合わせて用いることにより、老朽化対策の進捗状況の分析を深めることが期待

算定式

減価償却累計額

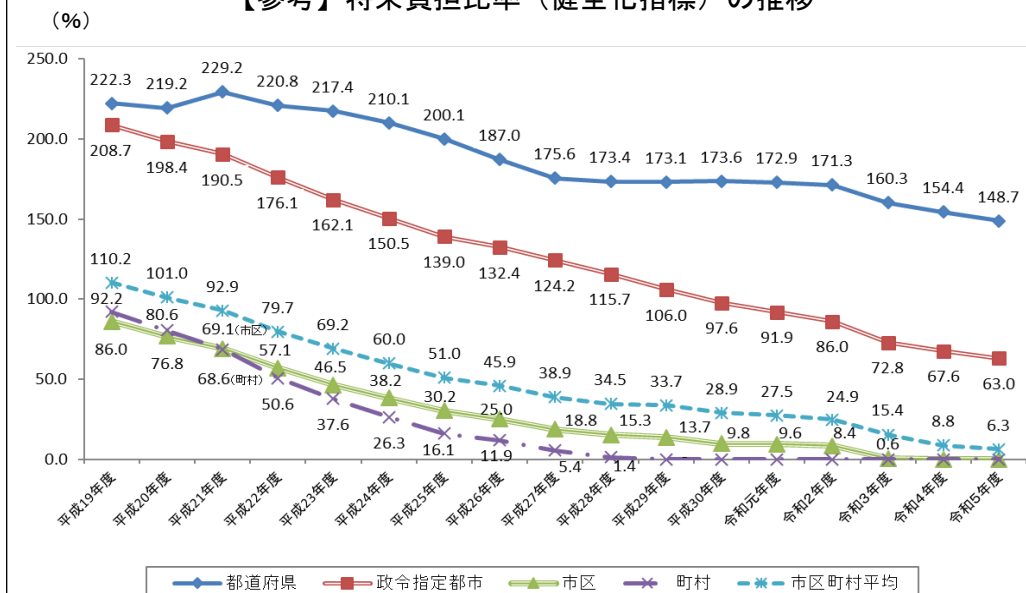
有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

有形固定資産減価償却率の推移



※各団体の有形固定資産減価償却率（資産全体）を加重平均したもの。
各年度回答があった団体の平均値であり、母数は各年度で異なる。

【参考】将来負担比率（健全化指標）の推移



将来負担比率 =

将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

財政指標の設定（有形固定資産減価償却率）

【事例】有形固定資産減価償却率の公共施設等マネジメントへの活用（東京都町田市）

背景・目的

- 市全体の有形固定資産減価償却率だけでなく、施設類型別の有形固定資産減価償却率を把握することで、公共施設等のマネジメントに活用する。

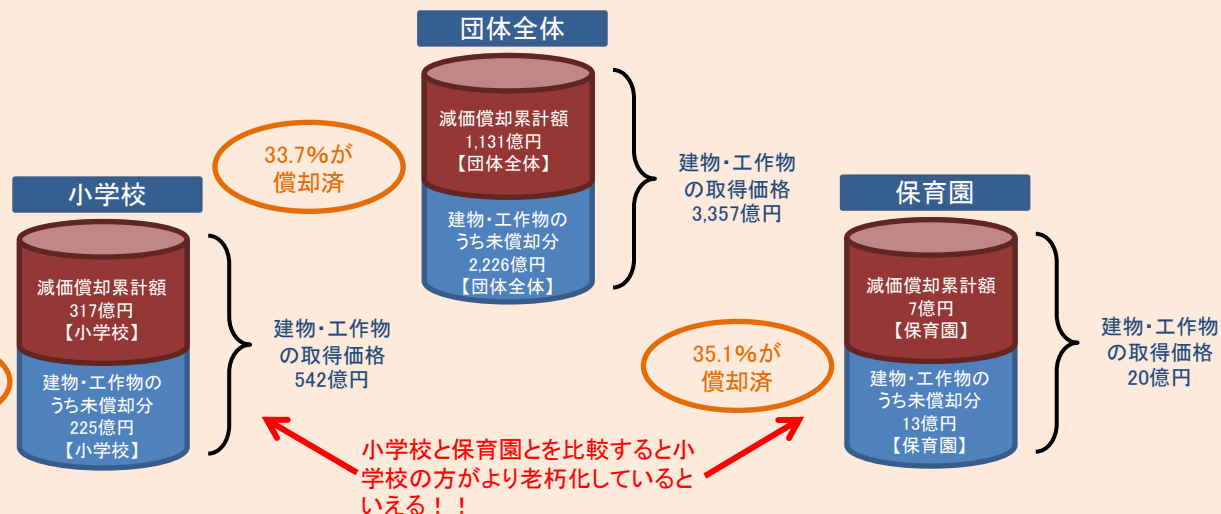
事例概要

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。

- 全体の有形固定資産減価償却率は33.7%であるが、小学校は58.5%、保育園は35.1%となっており、小学校の有形固定資産減価償却率が高くなっている。

小学校と保育園のどちらの老朽化対策の優先度が高いか…

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産（建物及び工作物）の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$



効果等

- 当該有形固定資産減価償却率や実際の損耗状況等も踏まえつつ、公共施設等総合管理計画を進めていくこととしている。
- 公共施設等の老朽化対策の優先度を踏まえたメリハリのある予算編成につなげることも期待される。

今後の地方公会計のあり方に関する研究会

現状と課題

- 令和5年度末時点で、**約95%の地方公共団体が決算年度の翌年度末までに財務書類等を整備済み**という状況にあり、統一的な基準による**地方公会計情報の「整備」は定着**したといえる。
- こうして整備した地方公会計情報は、既存の現金主義会計情報にはない「発生主義による正確な行政コスト」や「資産・負債（ストック）の総体」であり、**中長期的な財政運営や公共施設マネジメント等への「活用」が期待**されるものの、こうした**「活用」が定着したとはいえない**。



統一的な基準の運用開始から約10年間で見た基準自体の課題改善により、地方公会計情報の評価可能性を向上させるとともに、地方公会計情報の価値を認識した「活用」が当たり前になる環境を目指し、**令和4年8月から令和6年12月まで「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」を開催**

研究会構成員

(座長)	関口 智	立教大学経済学部教授
	天川 竜治	熊本県宇城市副市長
	石川 恵子	日本大学経済学部教授
	伊集 守直	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
	遠藤 尚秀	大阪公立大学大学院都市経営研究科教授
	川口 克仁	大阪府大東市会計管理者
	小室 将雄	有限責任監査法人トーマツパートナー
	菅原 正明	公認会計士・税理士
	高橋 晶子	EY新日本有限責任監査法人シニアマネージャー・公認会計士
	高橋 優治	横浜市財政局財政部財政課財政調査担当課長
	中川 美雪	合同会社みらい会計研究所代表・中川美雪公認会計士事務所代表
	安武 昌樹	東京都会計管理局管理部新会計制度担当課長
(オブ)	小田切 慎一	財務省主計局法規課公会計室長

今後の地方公会計のあり方に関する研究会報告書のポイント

1 地方公会計情報の活用に向けた改善

➤ 一定の整備期間を設け、令和8年度決算を対象とした財務書類までに整備

○ 財務書類の情報充実

- ・ 現状、資産計上していないものの、住民サービスを提供し、かつ整備費用を負債に計上している所有外管理資産を資産計上することで、その減価償却費も含めた実質的なフルコスト情報の網羅性を一層確保するとともに、貸借対照表上の資産と負債の計上状態のアンバランスを解消し、表示される情報の評価可能性を改善
- ・ 現状、貸借対照表上で総額のみ表示している地方債の内訳として「臨時財政対策債」を表示することで、制度的位置づけが異なり、財政状況を評価する上で影響の大きい面を明示することができ、表示される情報でのより容易な分析を実現

➡ 財務書類における表示情報が充実することで、情報の評価可能性が改善し、**アカウンタビリティの観点で地方公会計特有情報の有用性が向上**

○ 固定資産台帳の整理・精緻化

- ・ 現状、法定耐用年数が異なるにもかかわらず建物一式といった記載が許容される「記載単位」について、その原則【①現物との照合が可能な単位、②取替や更新を行う単位】を一層徹底し、資産評価の適正化の観点で財務書類の精緻化につなげる
- ・ 現状、例示に過ぎない「記載項目」について、「財務書類作成のために必要な項目」を整理することで、財務書類の補助簿としての機能を明確化する
- ・ 個別施設等の単位で別途保持する施設等単位データ（利用者数、修繕費など）と固定資産台帳上の価格データ等を紐付け連動できる共通のコードとして「施設等コード」を用いたデータの持ち方を提示・推奨し、価額情報と定性データとの分析を可能とする、より効率的・効果的な公共施設マネジメントの実現を促進

➡ 財務書類の精緻化という財務会計の観点に加え、**公共施設マネジメント等といった管理会計の観点も含めた地方公会計情報の有用性が向上**

2 地方公会計情報の整備及び活用における効率化

○ 地方公会計の整備・活用に向けた短期的な効率化策

- ・ 附属明細書の記入要領の提示や、一部財務書類の簡素化の許容など、効率化策を提示

➡ **地方公共団体における整備等に係る負担を軽減し、活用機会の増加にもつなげる財務書類等の早期作成を促進**

○ データ整備における中長期的に目指すべき姿

- ・ 「活用を意識した整備環境」を実現する観点でICTを最大限活用したシステムを構築することを目指すべき姿として整理

➡ **活用を見据えたデータ整備を行う環境が普遍化することで、地方公会計情報の活用意識の醸成を期待**

【参考】統一的な基準の改善（所有外管理資産の資産計上）

- 所有外管理資産（自治体において管理権限を有するが所有権を有していない資産。3桁国道など。）については資産計上していない一方、その整備に係る負担（地方債）は負債計上しているため、貸借対照表上で資産と負債の計上状態にアンバランスが生じているところ。

⇒ **所有外管理資産を資産計上することで、所有外管理資産に係る減価償却費を含むフルコスト情報を把握でき、貸借対照表における資産と負債の計上状態のアンバランスを解消し、純資産合計の数値に係る評価可能性を向上**

【現状】

		(百万円)	
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
事業用資産	1,221,348	地方債	4,660,376
インフラ資産	2,448,662	退職手当引当金	341,696
		その他	78,516
基金	978,856		
その他	490,603		
		負債合計	5,080,588
		【純資産の部】	
		純資産合計	58,881
資産合計	5,139,469	負債及び純資産合計	5,139,469

地方債には所有外管理資産に係る費用が含まれる一方で、見合いの資産が計上されておらず、アンバランスな状態にあり、純資産合計が過小評価

【改善案】

		(百万円)	
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
事業用資産	1,221,348	地方債	4,660,376
インフラ資産	2,448,662	退職手当引当金	341,696
所有外管理資産	952,352	その他	78,516
基金	978,856		
その他	490,603		
		負債合計	5,080,588
		【純資産の部】	
		純資産合計	1,011,233
資産合計	6,091,821	負債及び純資産合計	6,091,821

地方債の見合いの資産として「所有外管理資産」が資産計上されることで、貸借対照表上のアンバランスが解消され、純資産合計の評価可能性が向上

さらに、所有外管理資産に係る減価償却費を含むフルコスト情報の把握にも寄与

【参考】統一的な基準の改善（貸借対照表の情報充実）

- 資産情報は表示科目が豊富である一方で、負債情報は細かく区分掲記されていない。特に地方債については、金額的にも制度的にも影響の大きい「臨時財政対策債」も含めた総額しか表示していないため、表示上の数値の評価に限界があるところ。

⇒ 「臨時財政対策債」を地方債の内数として表示することで、一層のアカウンタビリティを確保するとともに、純資産合計の数値に係る評価可能性を向上

【現状】

(億円)			
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
事業用資産	262,221	地方債	881,461
インフラ資産	715,008	退職手当引当金	76,947
基金	141,684	その他	16,332
その他	108,976		
		負債合計	974,740
		【純資産の部】	
		純資産合計	253,149
資産合計	1,227,889	負債及び純資産合計	1,227,889

【改善案】

(億円)			
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
事業用資産	262,221	地方債	881,461
インフラ資産	715,008	地方債（臨時債除く）	565,736
基金	141,684	臨時財政対策債	315,725
その他	108,976	退職手当引当金	76,947
		その他	16,332
		負債合計	974,740
		【純資産の部】	
		純資産合計	253,149
資産合計	1,227,889	負債及び純資産合計	1,227,889

※ ここでは、簡易的な表現をしているが、本来は固定負債・流動負債別に表示が充実することとなる

【参考】統一的な基準の改善（固定資産台帳の整理・精緻化）

- 記載項目について、自治体の整備状況を参考にしつつ、さらに「公共施設等の情報の一元的管理」といった観点も踏まえ、活用を軸をおいた以下の3つの観点で項目を整理した様式を提示；
 - ① 財務書類作成のために必要な項目
 - ② 公共施設マネジメント等の観点で有用な項目
 - ③ その他の項目
- 記載単位について、従前から求めている以下の2つの観点を引き続き周知徹底；
 - ① 取替や更新を行う単位
 - ② 現物との照合が可能な単位

② 現物との照合が可能な単位
① 取替や更新を行う単位

① 財務書類作成のための項目＜対外的な公表対象＞

② 公共施設マネジメント等に有用な項目
③ その他

台帳番号	資産名称	有形/無形	事業用/インフラ/所有外/物品	建物土地等の別	取得年度	法定耐用年数	取得価額等	減価償却額	減価償却累計額	期末簿価	数量	所在地	会計区分	行政目的区分	評価基準・評価方法	売却可能区分	売却可能価額	リース区分	所管部署	施設等コード	...
0001	A市役所 本庁舎本館	有形固定資産	事業用資産	建物	1995	50	2,071,367,235	4,142,734	1,159,965,632	911,401,603	5000 m ²	本町1丁目1-1	一般	総務	取得原価	-	-	-	総務課	11111	...
0002	A市役所 車庫	有形固定資産	事業用資産	建物	1995	31	49,440,000	1,594,839	45,682,560	3,757,440	800 m ²	本町1丁目1-1	一般	総務	再調達原価	-	-	-	総務課	11112	...
2001	B図書館 本館	有形固定資産	事業用資産	建物	2008	47	806,231,047	17,153,852	266,056,245	540,174,802	6200 m ²	栄町3丁目2-5	一般	教育	取得原価	-	-	-	生涯学習課	23111	...
2002	B図書館本館空調設備設置工事	有形固定資産	事業用資産	建物	2017	31	17,859,026	576,098	6,875,725	10,983,301	8 台	栄町3丁目2-5	一般	教育	取得原価	-	-	-	生涯学習課	23111	...
3001	C老人福祉センター	有形固定資産	事業用資産	建物	1990	50	183,900,000	3,678,000	121,374,000	62,526,000	1500 m ²	新町2丁目1-3	一般	福祉	取得原価	-	-	-	福祉課	32211	...

財務4表（含：名称・所在地等の基礎項目）

附属明細書 注記

施設等単位データ

施設等コード	施設名称	施設等一式簿価	維持管理費修繕費	...	劣化度	使用耐用年数	耐震診断状況	耐震診断年	耐震化状況	耐震工事年	...	利用者数	稼働率	...
23160	X図書館	8,508,265	99,652	...	-	-	-	-	-	-	...	350人	85%	...
23161	X図書館本館	5,908,463	58,011	...	C	60	危険性低	2015	耐震化済	2012	...	-	-	...
23162	X図書館分館	2,599,802	41,641	...	B	70	危険性低	2015	耐震化済	2012	...	-	-	...

施設等コードにより、施設等単位データと紐付く環境を整備

【参考】中長期的に目指すべき姿（イメージ）

- 予算科目や資産に係るデータが可能な限り細分化されたデータ、具体的には「活用を意識した粒度のデータ」になっていることがデータ整備の理想的な姿であると考えられる。
- こうしたデータの細分化はすればするほど負担感が増すと考えられるが、理想的なシステム化が達成できれば、（最初の細分化というイニシャルコスト以外の）負担は軽減できると考えられる。
- よって、**データ整備の理想像を意識した上で、ICTを最大限活用したシステムを構築していくことが中長期的に目指すべき姿**として整理。

データ整備における中長期的に目指す姿（イメージ）

<データの持ち方の理想>

予算執行データ													
款	項	目	節	細節	細々節	金額	借方	貸方	資産分類①	資産分類②	資産分類③	施設コード	追加情報①
〇〇費	〇〇費	〇〇費	工事請負費	工事請負費 (資産形成)	資産形成 (建物)	〇〇円	BS建物 (事業用資産)	CF公共施設等 整備費支出	教育施設	小学校	A小学校	00001	A小学校_耐震工事
□□費	□□費	□□費	工事請負費	工事請負費 (資産形成)	資産形成 (橋梁)	□□円	BS工作物 (インフラ資産)	CF公共施設等 整備費支出	道路施設	橋梁	〇〇橋	00002	市道〇〇号_〇〇橋_架替 工事
...													
△△費	△△費	△△費	需用費	修繕料	修繕料 (工作物)	△△円	PL維持補修費	CF物件費等支出	教育施設	小学校	A小学校	00001	A小学校_空調設備修繕

活用を見据えたデータを
あらかじめ整備すること
で、負担なく活用可能。

財務会計システム

（仕訳方法）
予算仕訳、日々仕訳

・歳入歳出データ
・歳計外現金データ
・非資金情報 等

・予算決算
・決算統計
・健全化判断比率

相互
連携

固定資産台帳システム

※他の資産台帳を一元管理

固定資産台帳

○財務書類向け項目
・取得価額
・法定耐用年数
・減価償却累計額 等

○施設マネジメント向け項目
・セグメント情報
・使用耐用年数
・ランニングコスト 等

財務書類システム

財務書類

予算編成
政策評価

公共施設
マネジメント

セグメント分析